

第4次各務原市地球温暖化対策地域推進計画

令和6年3月

ごあいさつ

私たちの日常生活は、産業の発展とともに、便利で快適な暮らしが当たり前となりました。その一方で、地球温暖化の問題は深刻化し、温暖化が原因とみられる平均気温の上昇やゲリラ豪雨などの異常気象が頻発するなど、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。そのなかでも、地球温暖化の原因といわれている二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制対策は喫緊の課題です。



わが国においては、2020（令和2）年10月の臨時国会で「2050年カーボンニュートラル」の宣言がされたことを受け、2021（令和3）年10月に改定された「地球温暖化対策計画」では、2030（令和12）年度において温室効果ガスを46%削減（2013年度比）することを目指すとともに、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明されました。

今回の「第4次各務原市地球温暖化対策地域推進計画」は、この新たな削減目標を踏まえて策定しており、2030（令和12）年度までの中期目標として、2013（平成25）年度比で二酸化炭素排出量の46%削減を掲げるとともに、その先の2050（令和32）年度には二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしています。

具体的な取組としては、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及、ごみの発生抑制や資源の有効活用など、さまざまな事業を展開してまいります。そして、取組を推進していくためには、市民の皆様や事業者の方々、そして行政が一丸となって温室効果ガスの削減に取組、連携をしていくことが必要不可欠となります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり多大なご指導、ご協力を賜りました関係各位をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民、事業者の皆様に心から感謝申し上げます。

2024（令和6年）3月

各務原市長 浅野健司

目 次

第1章 計画の基本事項.....	1
(1) 計画策定の背景と趣旨	1
(2) 計画の期間と目標年度及び基準年度	1
(3) 計画の位置づけ.....	1
(4) 対象とする温室効果ガス	2
(5) 計画の見直し.....	2
第2章 地球温暖化対策の動向	3
(1) 地球温暖化とは.....	3
(2) 地球温暖化の課題と今後の見通し.....	4
(3) 地球温暖化対策の動向	7
第3章 各務原市の現状.....	11
(1) 位置	11
(2) 自然	11
(3) 気象	12
(4) 人口の状況	12
(5) 省エネ・再エネの導入の状況	13
(6) 温室効果ガス排出量の現状	15
(7) 将来の温室効果ガス排出量の見込み.....	24
第4章 温室効果ガス削減に向けた目標.....	25
(1) 目標設定の考え方	25
(2) 目標値	27
第5章 施策の展開	29
第6章 計画の推進体制.....	47
(1) 計画の推進体制について	47
(2) 計画の進行管理について	47
(3) 国等との整合について	47

注) 図表内の数値は、端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

第1章 計画の基本事項

(1) 計画策定の背景と趣旨

「第4次各務原市地球温暖化対策地域推進計画」(以下「本計画」という。)は、喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、各務原市が実行すべき事項を整理し、「各務原市環境基本計画」の基本理念「みんなで未来につなげる美しい各務原」の実現に寄与するために取り組んでいく効果的な地球温暖化対策を示すものです。

(2) 計画の期間と目標年度及び基準年度

○本計画は、2024年度から2030年度までを計画期間としています。

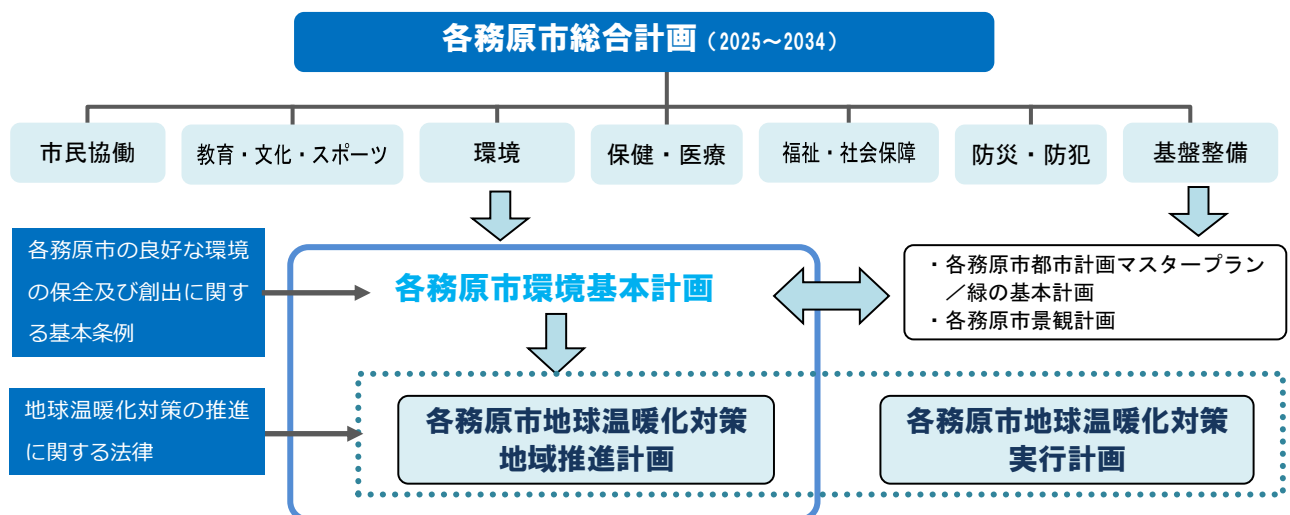
(カーボンニュートラルに関しては、国が2050年度カーボンニュートラルを長期目標としているため、この計画の最終年度である2030年度は中期目標とします。)

○温室効果ガス排出量の削減目標の基準年度は、国との整合を考慮し、2013(平成25)年度とします。

(3) 計画の位置づけ

○本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)として位置づけます。

○本計画は、市の最上位計画である「各務原市総合計画」をはじめ、環境に関する市の各種関連計画とも整合を図りつつ策定します。



(4) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に掲げる7物質としますが、主要因である二酸化炭素（CO₂）に焦点を当てます。

なお、排出量の推計は、三ふっ化窒素を除く6物質を対象としています。

■温室効果ガスの種類

温室効果ガス・部門等		用途・主な排出要因
二酸化炭素（CO ₂ ）	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農業などの第一次産業及び第二次産業に関する活動によって発生・排出される
	民生家庭部門	家庭での生活、住宅内で発生・排出される
	民生業務部門	産業・運輸部門に属さない企業・法人内で発生・排出される
	運輸部門	自動車、鉄道などの人・物の輸送・運搬によって発生・排出される
	廃棄物部門	一般廃棄物、産業廃棄物の処理によって発生・排出される
メタン（CH ₄ ）		燃料の燃焼、家畜の飼養及び排せつ物管理、稲作、廃棄物の処分等によって発生・排出される
一酸化二窒素（N ₂ O）		燃料の燃焼、家畜の飼養及び排せつ物管理、施肥、廃棄物の処分等によって発生・排出される
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）		スプレー、エアコンや冷凍冷蔵庫の冷媒の漏洩、建物の断熱材等によって発生・排出される
パーフルオロカーボン類（PFCs）		溶剤等としての使用によって発生・排出される
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）		電気の絶縁体等によって発生・排出される
三ふっ化窒素（NF ₃ ）		半導体の製造プロセス等によって発生・排出される

(5) 計画の見直し

本計画は、国内外の動向を踏まえ、計画期間中であっても見直しをする場合があります。

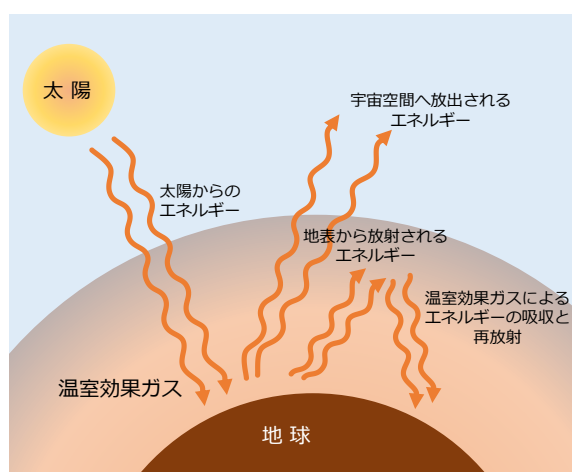
第2章 地球温暖化対策の動向

(1) 地球温暖化とは

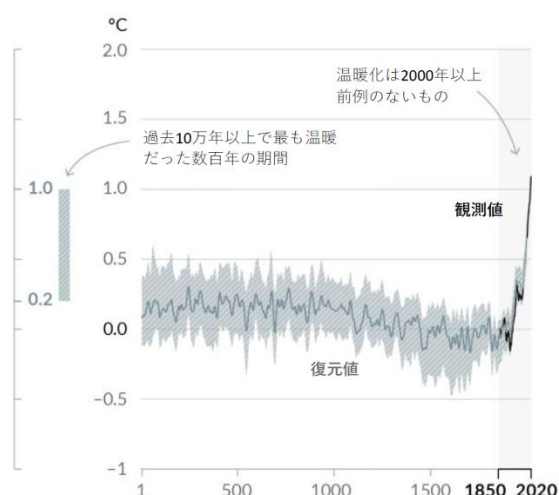
大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質があります。近年、化石燃料^{※1}の使用や森林の減少といったこれまでの人間の活動により、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に増加しました。地球から放出された熱がより多く大気に蓄積されるようになり、地球の気温が急激に上昇しています。この現象を地球温暖化といいます。

世界平均気温は、過去2,000年間に前例のない速度で上昇しており、大雨・干ばつの増加、氷河等が融けることによる海水面の上昇、生物活動の変化、水資源や農作物への影響など、自然生態系や社会生活全般にわたって様々な変化を及ぼし始めています。さらに、近年増加しているゲリラ豪雨や大型台風の発生等にも影響を与えていると考えられています。

■地球温暖化のメカニズム



■1850～1900年基準とした世界平均気温の変化



出典：右側 IPCC 第6次報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 (SPM) 暫定訳 (2022年12月22日版) より

^{※1} 化石燃料

石油、石炭、天然ガスなど過去の植物や動物の遺骸が変化して生成した再生産のできない有限性の燃料資源のこと。

(2) 地球温暖化の課題と今後の見通し

① 地球温暖化の現状

2011～2020年の世界平均気温は、1850～1900年よりも1.09℃上昇しており、海上よりも陸域で大きく上昇しました。日本では、年平均気温が100年あたり約1.30℃の割合で上昇しています。

地球温暖化により、主に次のような問題が生じることが考えられており、温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。

- 気候の変化 …平均気温の上昇による真夏日や熱帯夜の日数の増加、大雨の発現回数の増加、干ばつの発生、海面水位の上昇 など
- 自然の変化 …高山植物の減少や植物の開花時期等の変化、野生動物・海洋生物等の生息域の変化や個体数の増減 など
- 生活への影響…豪雨による浸水被害の多発、水環境の変化、冷暖房需要の変化やそれに伴うエネルギー需要への影響、農林水産物の変化 など
- 健康への影響…熱中症患者の増加、食中毒のリスクの増加、熱帯性の感染症の発生範囲の拡大 など

② 気温上昇の予測

国際的な専門家で作る地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機構である「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC) の第6次評価報告書では、今後の気温の予測結果を次のように示しています。

- 21世紀末の地球の平均気温は20世紀末に比べ、温室効果ガスの大幅な削減を行った場合は約1.0～1.8℃、非常に高い温室効果ガス排出量が続いた場合は約3.3～5.7℃上昇する。
- 気温の上昇の程度は地域によって異なり、陸上や北極域で大きくなる。
- 今後の温室効果ガスの排出量が多いほど気温の上昇が大きい。

温室効果ガス排出量が非常に多い状態が続いた場合、海面水位は21世紀末に約0.98～1.88m上昇し、中程度に多い温室効果ガス排出量が続いた場合でも、21世紀中頃までに北極海の氷が夏季には完全に融けてしまうと予測されています。さらに、極端な高温や大雨の頻度が増加する可能性が高いと予測されています。

■ 1850～1900年を基準とした21世紀末の世界平均地上気温の予測

シナリオ	温室効果ガスの排出量	最良推定値 (℃)	可能性が非常に高い 予測範囲 (℃)
SSP1-1.9	非常に少ない	1.4	1.0 – 1.8
SSP1-2.6	少ない	1.8	1.3 – 2.4
SSP2-4.5	中程度	2.7	2.1 – 3.5
SSP3-7.0	多い	3.6	2.8 – 4.6
SSP5-8.5	非常に多い	4.4	3.3 – 5.7

資料: IPCC 第6次報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 (SPM) 暫定訳 (2022年12月22日版) より

- 人間の影響が大気、海洋、及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏、及び生物圏において、広範かつ急速な変化が現れている。
- 気候システム全般にわたる最近の変化の規模と、気候システムの多くの側面における現在の状態は、数百年から数千年にわたって前例のないものである。
- 人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で多くの極端な気象と気候に既に影響を及ぼしている。熱波、大雨、干ばつ、熱帯低気圧などの極端現象について観測された変化に関する証拠、及び、特にそれらの変化が人間の影響によるとする要因特定に関する証拠は、第5次評価報告書以降強まっている。
- 気候プロセス、古気候的証拠、及び放射強制力の増加に対する気候システムの応答に関する知識の向上により、平衡気候感度の最良推定値は3℃と導き出され、その推定幅は第5次評価報告書よりも狭まった。
- 世界平均気温は、考慮された全ての排出シナリオの下で、少なくとも今世紀半ばまで上昇し続ける。向こう数十年の間にCO₂及び他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に1.5℃及び2℃の地球温暖化を超える。
- 気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大する。これには、極端な高温、海洋熱波、大雨、及びいくつかの地域における農業及び生態学的干ばつの頻度と強度の増加、強い熱帯低気圧の割合の増加、並びに北極域の海氷、積雪及び永久凍土の縮小が含まれる。
- 地球温暖化が続くと、世界の水循環が、その変動性、地球規模のモンスーンに伴う降水量、及び湿潤と乾燥に関する現象の厳しさを含め、更に強まると予測される。
- CO₂排出が増加するシナリオの下では、海洋と陸域の炭素吸収源が大気中のCO₂蓄積を減速させる効率が低下すると予測される。
- 過去及び将来の温室効果ガスの排出に起因する多くの変化、特に海洋、氷床、及び世界の海面水位における変化は、数百年から数千年にわたって不可逆的である。
- 自然起源の駆動要因と内部変動は、百年規模の地球温暖化にはほとんど影響しないが、特に地域規模で短期的には人為的な変化を変調する。起こりうる変化全てに対して計画を立てる際には、これらの変調を考慮することが重要である。
- より一層の地球温暖化に伴い、全ての地域において気候影響駆動要因（CIDs）の同時多発的な変化がますます経験されると予測される。1.5℃の地球温暖化と比べて2℃の場合には、いくつかのCIDsの変化がより広範になるが、この変化は、温暖化の程度が大きくなるとますます広範かつ/又は顕著になるだろう。
- 氷床の崩壊、急激な海洋循環の変化、いくつかの複合的な極端現象、及び将来の温暖化として可能性が非常に高いと評価された範囲を大幅に超えるような温暖化などの可能性の低い結果は排除できず、リスク評価に関係する。

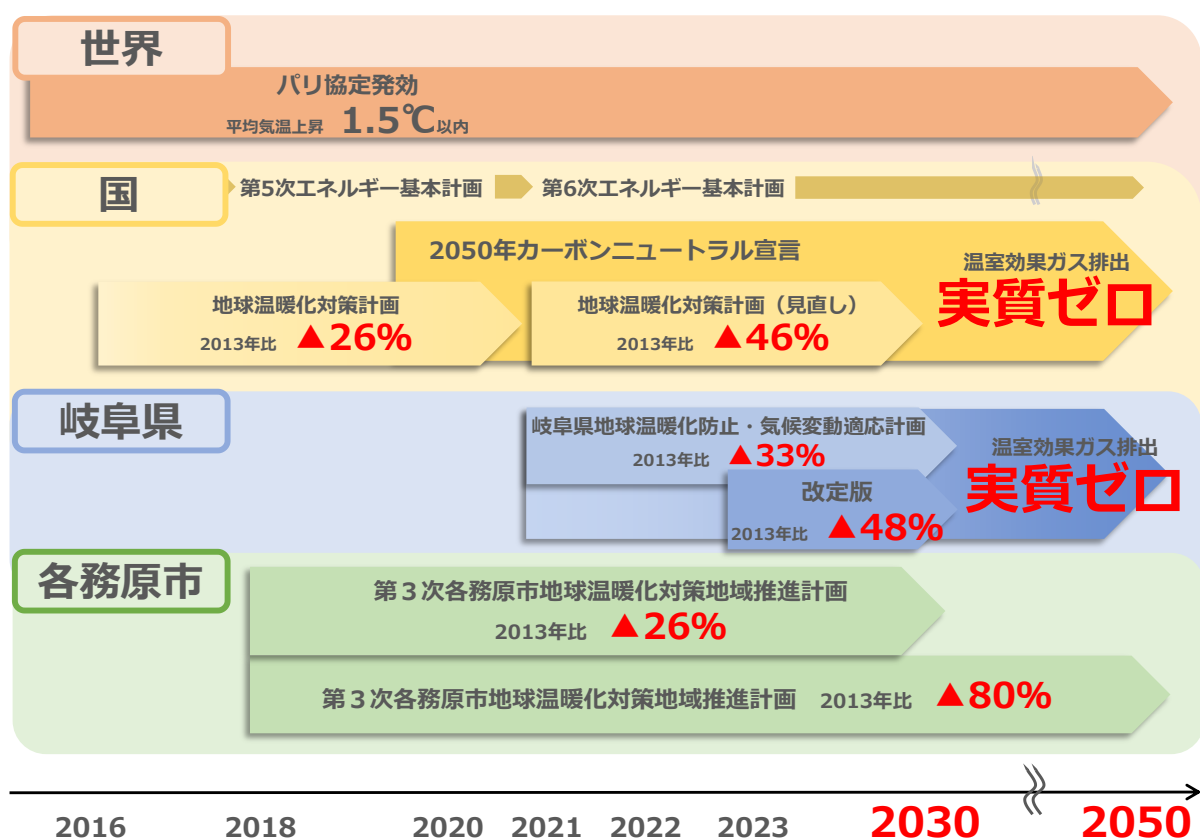
(3) 地球温暖化対策の動向

わが国の地球温暖化対策は、国際的な取組と連動して進められています。地球温暖化対策において、温室効果ガス排出量の削減目標が大きく転換するきっかけとなった、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）以降の動向をまとめました。

COP21以降、産業革命前からの世界の気温上昇を1.5℃に抑えるために、パリ協定の運用に向けたルールづくりや取組の強化に関して話し合いが続いています。

日本は、パリ協定採択時には、長期的には2050年に80%削減を、中期的には2030年度に2013（平成25）年度比26%削減を目標としていました。しかしその後、各国が相次いでカーボンニュートラル実現を表明したことから、目標を上方修正し、2050年に実質ゼロカーボン、2030年度には2013（平成25）比46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

岐阜県も、国の動向を受け、実質ゼロカーボンを目指して削減目標を上方修正しました。



① 国際的な動向

年	動向
2015（平成27）年	●気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）及び京都議定書第11回締約国会合（CMP11） 196か国・地域がパリ協定を採択。産業革命前からの気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを明記した。また、1.5℃に抑える目標については、IPCCにその排出経路を明らかにすることを要求。このほか、パリ協定の進捗状況を2018（平成30）年にチェックすることや、各国は削減目標を5年ごとに見直すことなどを決めた。
2016（平成28）年	●パリ協定の発効 4月にパリ協定の署名式がニューヨークの国連本部で行われ、175の国と地域が署名した。その後、締約国数55か国及びその排出量が世界全体の55%という発効要件を満たし、11月にパリ協定が発効した。なお、日本は11月8日に締結した。 ●気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）及び京都議定書第12回締約国会合（CMP12） パリ協定の実施指針を2018（平成30）年までに策定することが決定された。
2017（平成29）年	●気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）及び京都議定書第13回締約国会合（CMP13） パリ協定の実施指針に関する交渉が行われた。
2018（平成30）年	●気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）及び京都議定書第14回締約国会合（CMP14） 2020（平成30）年以降のパリ協定の本格運用に向けて、パリ協定の実施指針を採択した。
2019（令和元）年	●気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）及び京都議定書第15回締約国会合（CMP15） パリ協定の実施指針に関する交渉が行われた。
2021（令和3）年	●気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）及び京都議定書第16回締約国会合（CMP16） パリ協定6条（市場メカニズム）の実実施指針、第13条（透明性枠組み）の報告様式、NDC実施の共通の期間（共通時間枠）等の重要議題で合意に至り、パリルールブックが完成した。
2022（令和4）年	●気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）及び京都議定書第17回締約国会合（CMP17） 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030年までの緩和の野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択された。
2023（令和5）年	●気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）及び京都議定書第18回締約国会合（CMP18） パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイクに関する決定、気候変動の悪影響に伴う損失と損害に対応するための基金を含む新たな制度の大枠に関する決定などが採択された。

② 国内の動向

年	動向
2015（平成27）年	● 気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に排出削減目標を提出 COP21に向け、2030年に2013（平成25）年度比26%削減する目標を提出した。 ● 気候変動の影響への適応計画を閣議決定 気候変動による様々な影響に対し、政府全体で整合のとれた取組を計画的かつ総合的に推進するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う緩和に加え適応計画を、日本政府として初めて定めた。
2016（平成28）年	● 「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版」の策定 当初計画の進捗状況を踏まえ、施策の見直しと重点施策の設定とともに、岐阜県における適応策の方針を示している。なお、温室効果ガスの温室効果ガス削減目標は以下の通り。 中期目標：2020（平成32）年度に1990（平成2）年度比20%削減 長期目標：2050（平成62）年度に1990（平成2）年度比80%削減 ● 「地球温暖化対策計画」を閣議決定 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策推進法に基づいて策定する、わが国唯一の地球温暖化に関する総合計画を決定した。温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等を記載している。
2017（平成29）年	● 「長期低炭素ビジョン」を策定 パリ協定が各国に求めている気候変動対策に係る長期戦略を我が国が策定するにあたり、環境政策の観点からその基礎とすべき考え方、特に、我が国の役割を明らかにする理念、また目指すべき将来像の「絵姿」を示すことを目的として、中央環境審議会地球環境部会がとりまとめた。 ● 「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版＜一部改訂版＞」の策定 統計資料の作成方法の変更に伴い、排出量を遡って再計算した。なお、温室効果ガスの温室効果ガス削減目標は、国に合わせて以下の通り修正した。 2020目標：2020（平成32）年度に2005（平成17）年度比3.8%以上削減 2030目標：2030（平成42）年度に2013（平成25）年度比26%削減
2018（平成30）年	● 「気候変動適応法」を制定 気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供、熱中症対策の推進その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため制定した。 ● 「気候変動適応計画」を閣議決定 気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応法に基づいて閣議決定された。
2019（令和元）年	● 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定 2050年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、ビジョン等を示すもの。国連気候変動枠組条約事務局に提出した。

② 国内の動向（続き）

年	動向
2021（令和3）年	●「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」の策定 温室効果ガスの排出抑制（「緩和」）と気候変動の影響による被害の防止・軽減（「適応」）の両面から総合的な気候変動対策に取り組む。 中期目標：2030年度に2013年度比で33%削減（森林吸収量含む） 長期目標：2050年までに排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル） ●「地球温暖化対策計画（見直し）」を閣議決定 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明した。 ●「気候変動適応計画（見直し）」を閣議決定 防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野で適応策を拡充するとともに、各施策の進捗状況の把握、管理の実施及び、適応策の特徴を考慮した「適応策の基本的考え方」を追加した。また気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため熱中症対策実行計画の基本的事項を定めた。 ●「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定 「2050年カーボンニュートラル」や温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことと、気候変動対策を進めながら、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコストの低減に向けた取組を示すことの2つを重要なテーマとして策定した。
2022（令和4）年	●「地球温暖化対策推進法」の改正 2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として明記するとともに、地域の再エネ導入の促進や、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化の推進等が追加された。
2023（令和5）年	●「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」の改訂 温室効果ガス排出削減目標の見直しを含め改訂した。 中期目標：2030年度に2013年度比で48%削減 長期目標：2050年の目指すべき姿「脱炭素社会ぎふ」の実現

コラム：「カーボンニュートラル」って？

2020（令和2）年10月の臨時国会で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを旨とする「2050年カーボンニュートラル」が宣言されました。排出そのものを完全にゼロにすることは現実的には難しいため、排出した分は吸収または除去することで、実質の排出をゼロにすることを旨とするものです。吸収または除去するとは、つまり、排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが求められます。

2015（平成27）年のCOP21では、「パリ協定」が合意され、翌2016（平成28）年に発効しました。これは、主要排出国、途上国を含む全ての締約国が温室効果ガスの排出削減目標を持つ、初めての法的枠組みです。

パリ協定では、気候変動による悪影響を最小限にとどめるために、長期目標として、産業革命前からの気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求し、21世紀末までに人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロにまで減らすことを求めています。各国、企業においてもカーボンニュートラルを目指す動きが進んでいます。

第3章 各務原市の現状

(1) 位置

本市は岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置しており、岐阜市、関市、坂祝町、笠松町、岐南町に隣接しています。市域面積は87.81km²で、県庁所在地である岐阜市の中心部まで約8km、名古屋市まで約30kmと、経済・行政機能の中心部に比較的近い距離に位置しています。

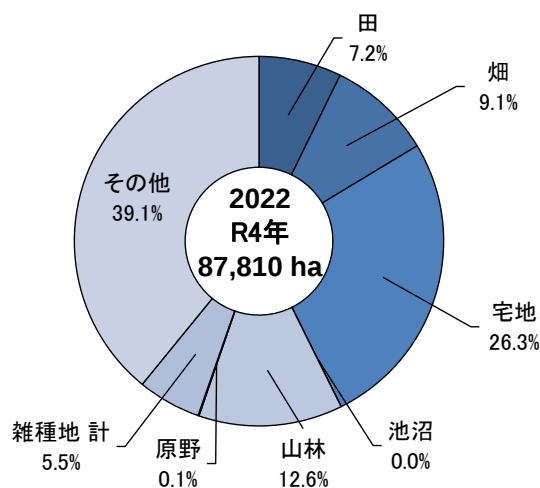
交通網としては、東海北陸自動車道や一般国道21号が、本市と市外の都市を結んでいます。鉄道は、JR高山本線と名鉄各務原線の2本が走っており、合わせて16の鉄道駅があります。その他、民間交通事業者による路線バスや高速バスに加え、市が運行するふれあいバスや、乗り合い送迎サービスの「チョイソコかかみがはら」が、市民の足として活用されています。公共交通は、2020（令和2）年度はコロナ禍で乗車人員が大きく落ち込みましたが、翌年度から回復基調にあります。

(2) 自然

本市は、市南西部においては境川低地や木曽川周辺の低地が広がり、市中央部においては各務原台地となって、東西にわたり平坦な地形が広がり、市街地や農地となっています。

市北東部は、関市との境に連なる各務原アルプスと呼ばれる丘陵地帯が位置し、貴重な植物や鳥、虫、そして小動物が数多く生息しています。こうした豊かな自然を活用した森林自然公園として各務野自然遺産の森を整備し、自然環境の保全を図るとともに、自然体験・自然学習の場として活用しています。

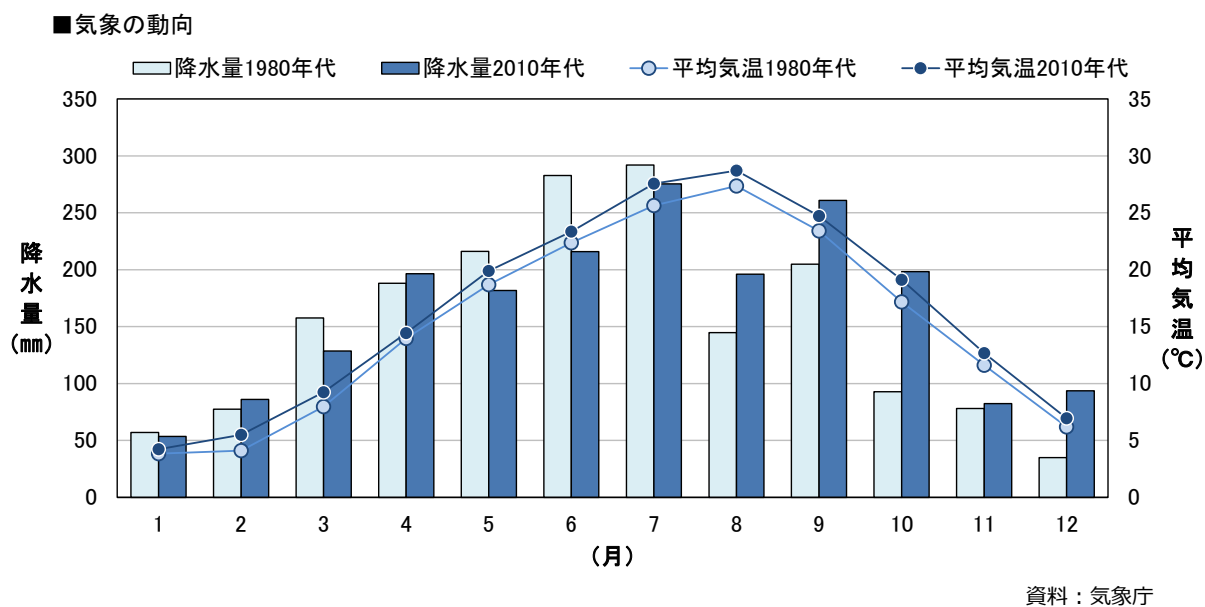
■地目別土地面積



資料：統計書かかみがはら

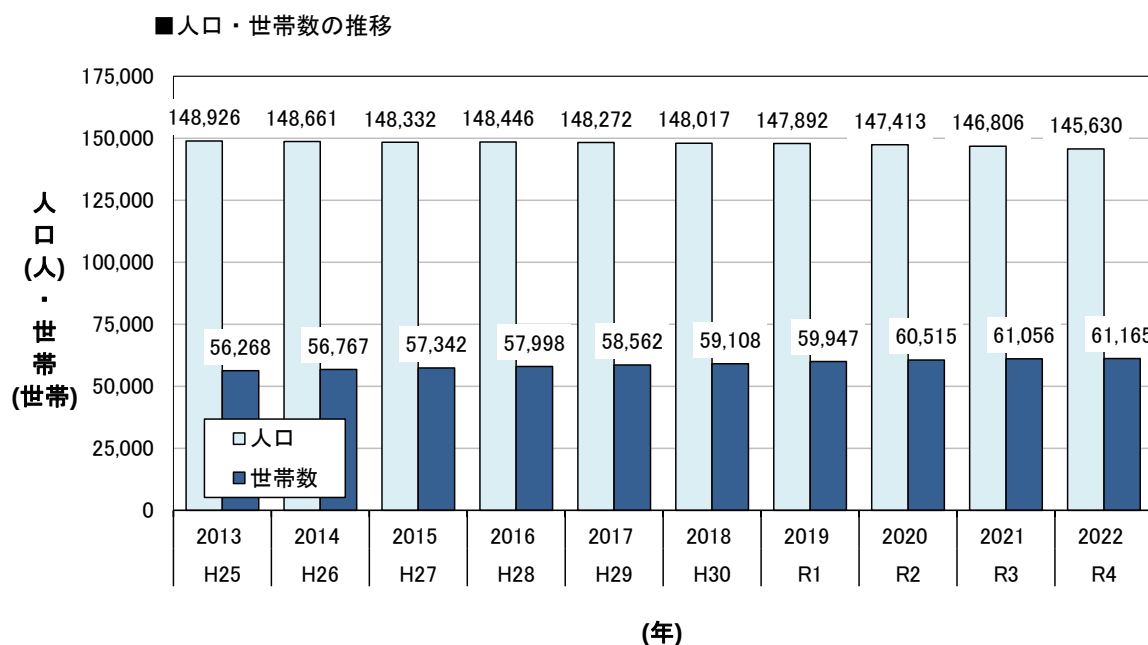
(3) 気象

岐阜地方気象台で観測された降水量と平均気温を、1980年代と2010年代とで比較すると、年間の降雨のピークが初夏から秋へ移行する傾向があることが伺えます。また平均気温は毎月1℃程度上昇しています。



(4) 人口の状況

本市の人口は、2022(令和4)年4月1日時点で145,630人であり、減少を続けています。一方で、世帯数は増加を続けています。



（５）省エネ・再エネの導入の状況

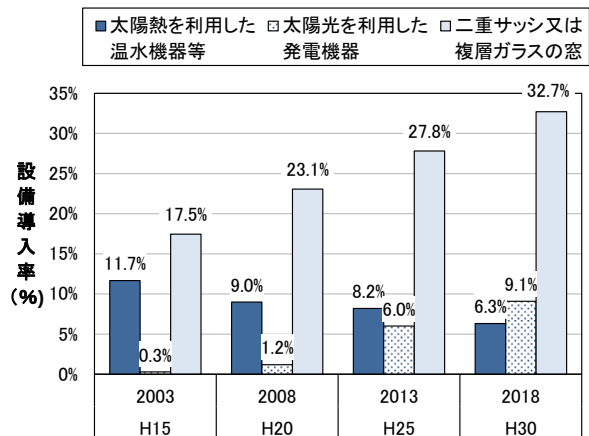
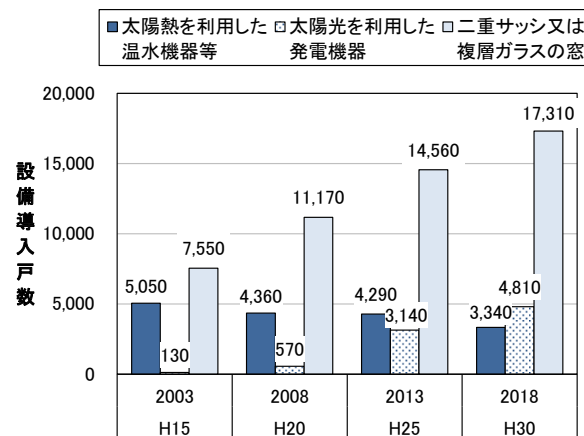
住宅用の省エネ設備の導入状況は、「二重サッシ又は複層ガラスの窓」が、全住宅の 30% 程度に導入されています。また、再エネ設備では、「太陽熱を利用した温水機器等」が減少していますが、「太陽光を利用した発電機器」が増加しています。

■住宅の省エネ・再エネ設備の推移

			太陽熱を利用した 温水機器等		太陽光を利用した 発電機器		二重サッシ又は 複層ガラスの窓		
各務原市	住宅総数		あり	なし	あり	なし	すべての 窓にあり	一部の 窓にあり	なし
H15	2003	43,390	5,050	38,200	130	43,130	2,290	5,260	35,700
H20	2008	48,670	4,360	44,080	570	47,870	5,410	5,760	37,270
H25	2013	52,830	4,290	48,080	3,140	49,230	7,510	7,050	37,810
H30	2018	54,440	3,340	49,600	4,810	48,130	8,350	8,960	35,630

注：無回答があるため各設備で「あり」と「なし」を合計しても「住宅総数」にならない。

「住宅総数」は総戸数のうち居住世帯のあるもの（空き家を除いたもの）。



注：設備導入率 = (「あり」の数) ÷ { (「あり」の数) + (「なし」の数) } × 100 とした。

「二重サッシ又は複層ガラスの窓」は、「一部の窓に導入」と「すべての窓に導入」の合計を「あり」とした。

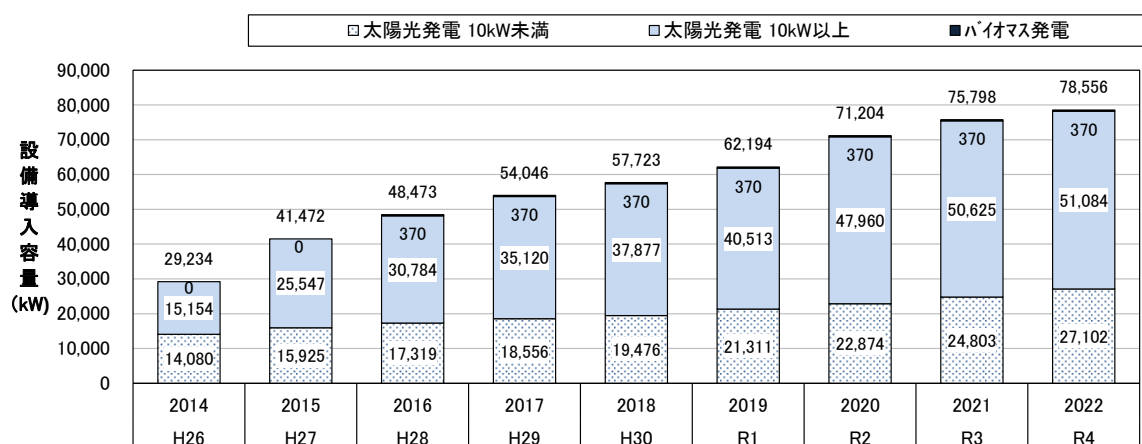
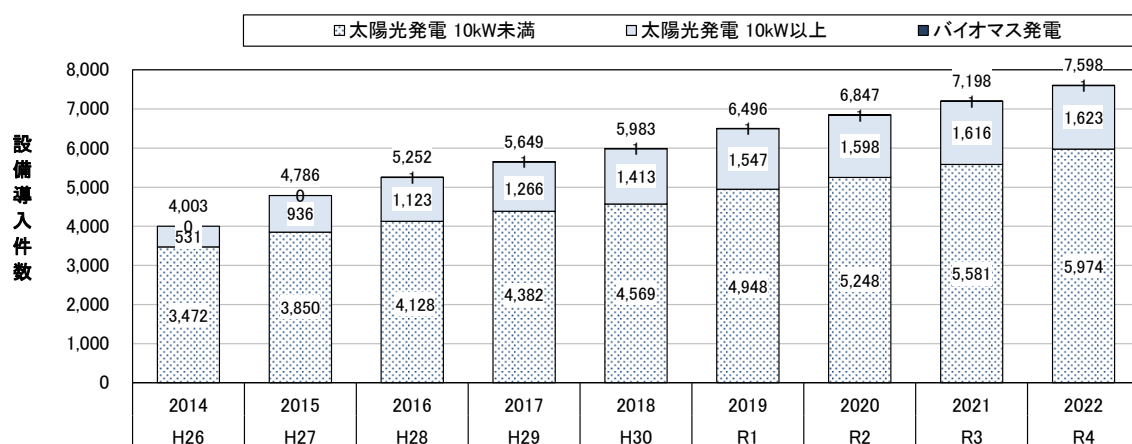
資料：住宅土地統計調査

再エネ設備のうち、固定価格買取制度の対象となる発電設備は、市内では太陽光発電とバイオマス発電があります。導入件数、容量はいずれも増加を続けており、容量の内訳では太陽光発電の10kW以上の大型のものが大半を占めています。

このうち、2022（令和4）年末までに導入された太陽光発電による発電量は、約106千MWhと推計されます。これは2020（令和2）年度における市内電力使用量979千MWhの約11%に該当します。またこの発電に基づく二酸化炭素削減量は、およそ46千t-CO₂と見込まれます。

注：発電量係数は、岐阜市の建物系1,368kWh/kWを10kW未満、建物・土地系1,351kWh/kWを10kW以上とした（資料：「令和3年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務報告書」（環境省））。
市内電力使用量は、後述する温室効果ガス排出量の推計に基づく。
電力の排出係数は中部電力ミライズ株式会社0.433kg-CO₂（2022年度基礎排出係数）とした。

■各務原市の固定価格買取制度の対象設備容量等



資料：住宅土地統計調査、固定価格買取制度公表データ（各年12月末）

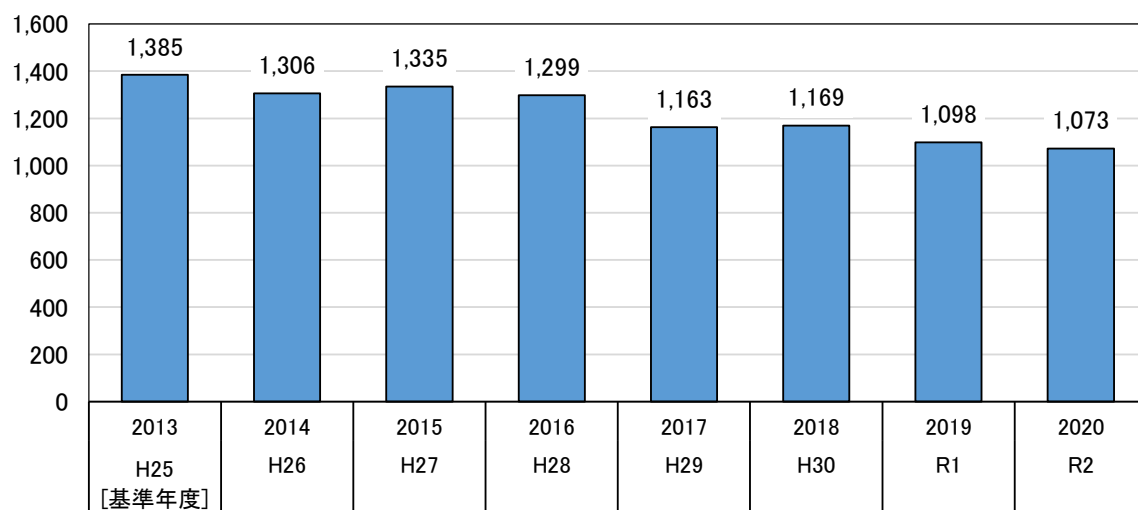
（６）温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガスの排出量は、2020（令和 2）年度で約 1,073 千 t-CO₂（二酸化炭素換算）となっています。近年は減少傾向が続いており、2013（平成 25）年度から 22.5%減少です。このままの動向が続けば、第 3 次各務原市地球温暖化対策地域推進計画の削減目標である、「2030 年度における温室効果ガス排出量の 2013（平成 25）年度比 26%削減」は達成できそうな見込みです。

ガス別で見ると、二酸化炭素と一酸化二窒素は 2013（平成 25）年度から減少しているのに対し、メタンとフロン等 3 ガスは増加しています。

■温室効果ガスの排出量の推移

（千t-CO₂）

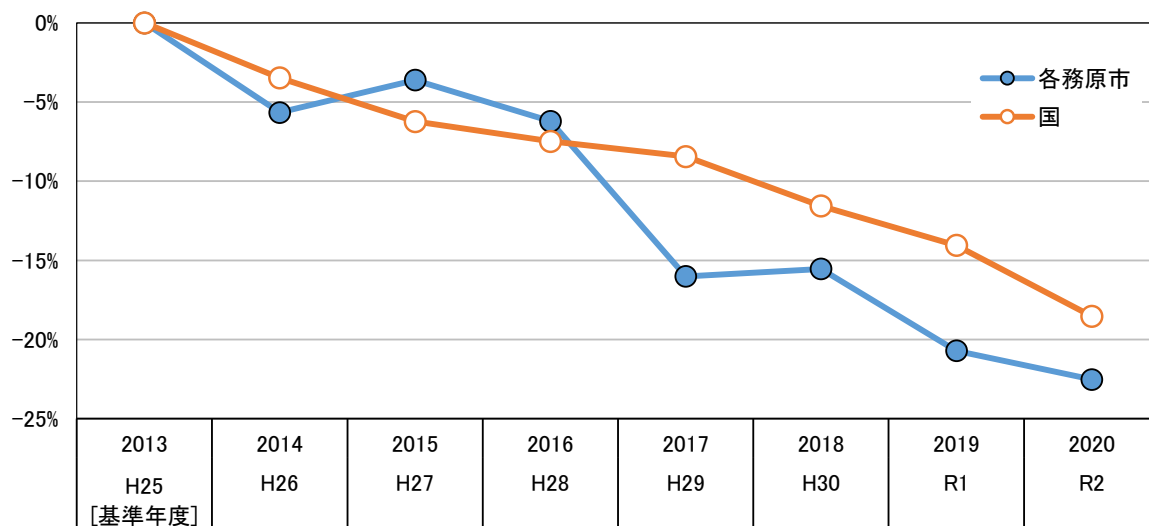


（千 t-CO₂）

年度	基準年度 2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	対基準年度
二酸化炭素	1,332	1,250	1,277	1,237	1,099	1,103	1,031	1,003	-24.7%
メタン	4	3	4	4	4	4	4	4	16.4%
一酸化二窒素	14	13	10	10	10	10	10	9	-31.4%
フロン等3ガス	35	40	44	47	50	52	53	56	57.2%
合計	1,385	1,306	1,335	1,299	1,163	1,169	1,098	1,073	-22.5%

2013（平成 25）年度を基準とした増加率を国と比較して見ると、本市では減少傾向が強くなっています。

■2013（平成 25）年と比較した温室効果ガスの排出量増加率の推移

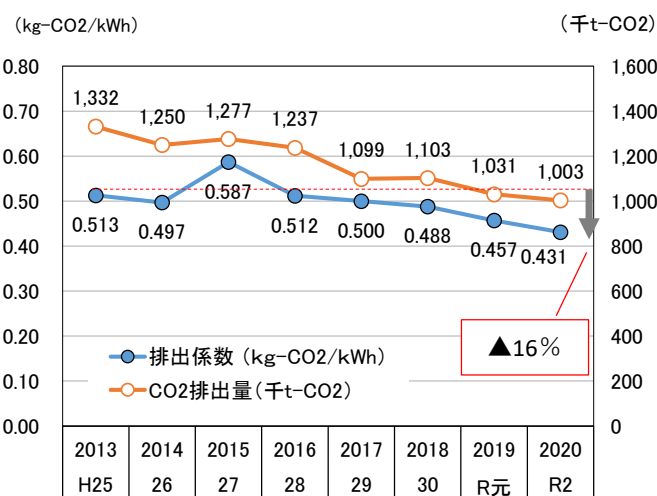


コラム：電気の低炭素化

温室効果ガス排出量の排出量は、燃料の使用量に、燃料ごとに異なる排出係数を乗じて計算しています。石炭やガスなどの排出係数は概ね一定ですが、電気は、発電に使用するエネルギーの種類によって毎年排出係数が変わります（石炭や石油の割合が増えると、排出係数が高くなります）。

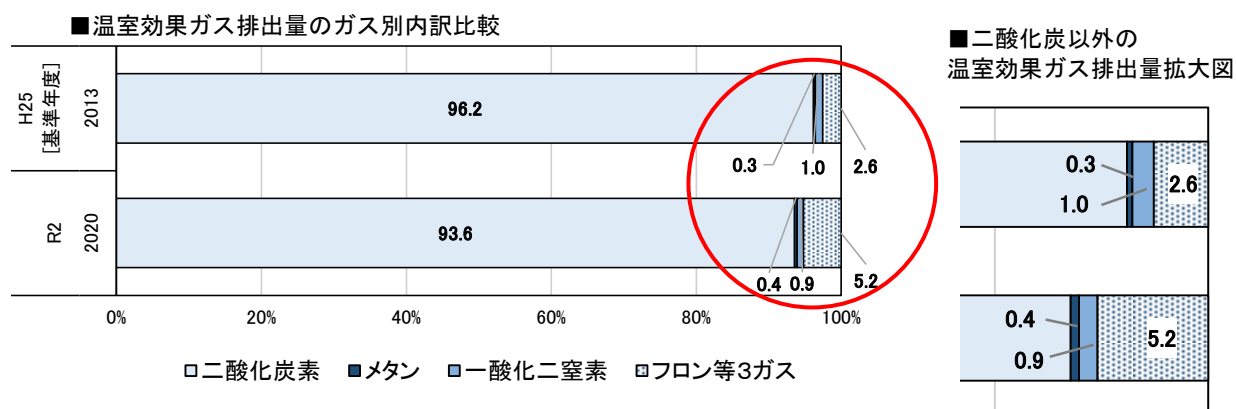
脱炭素に向けて、電力会社は再生電力を増やしたり、発電所の効率を上げたりして排出係数を下げる努力を続けています。

各務原市で使用している電気の排出係数は、2020（令和2）年度に基準年度から16%低減しました。排出係数の低減は、各務原市の二酸化炭素排出量が基準年度から24.7%減少したことに、大きく貢献していると考えられます。



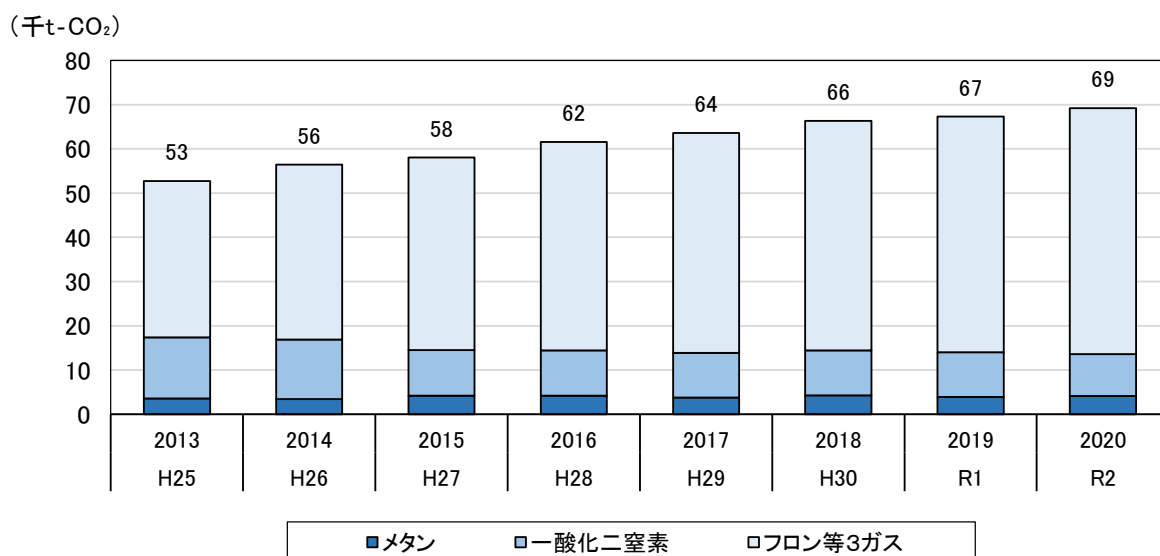
2020（令和 2）年度の温室効果ガス排出量の内訳をガス別で見ると、93.6%が二酸化炭素となっています。2013（平成 25）年度と比較すると、全体に占める割合はわずかですが、フロン等 3 ガスの割合が高まっています。

フロン等 3 ガスのうち、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は、オゾン層を破壊するフロンの代替品として、スプレーや冷媒などに広く使用されています。フロン排出抑制法により対策が進められているものの、冷凍冷蔵庫や空調機器の使用時、廃棄時の漏えい量は年々増加しています。



二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量（メタン、一酸化二窒素、フロン等 3 ガス）の推移を見ると、増加傾向が続いています。フロン等 3 ガスの排出量の増加が、二酸化炭素以外の温室効果ガスの増加の主要因となっています。

■ 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の推移



二酸化炭素の排出量は、2020（令和2）年度で約1,003千t-CO₂（二酸化炭素換算）であり、2013（平成25）年度から24.7%減少です。廃棄物は2013（平成25）年度から60.9%増加しているのに対し、他の4部門では2013（平成25）年度から減少しています。産業部門では2013（平成25）年度から33.9%減少しており、二酸化炭素排出量減少の主要因となっています。また、この産業部門の減少率は国より大きいため、温室効果ガスの排出量全体の減少傾向が国より強くなったと考えられます。

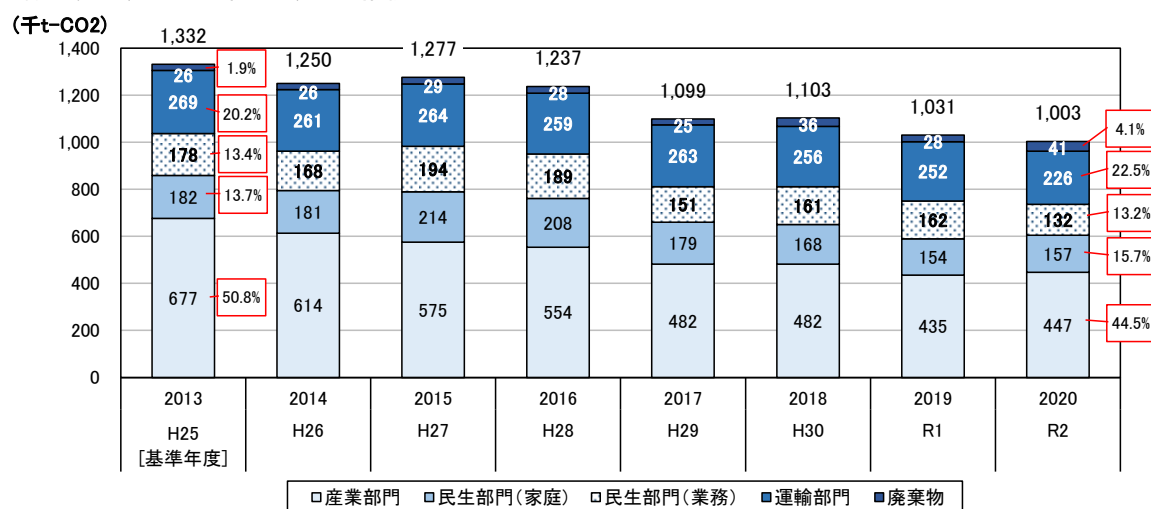
2020（令和2）年度の二酸化炭素排出量を部門別で見ると、産業部門が44.5%と最も多く、次いで運輸部門、民生家庭部門となっています。2013（平成25）年度と比較すると、産業部門の割合が低下し、民生家庭部門と運輸部門の割合が高まっています。また、全体に占める割合はわずかですが、廃棄物の排出量は減少しておらず、割合も高まっています。

■二酸化炭素排出量の部門別排出量

(千t-CO₂)

年度	基準年度 2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	対基準年度
産業部門	677	614	575	554	482	482	435	447	-33.9%
民生家庭部門	182	181	214	208	179	168	154	157	-13.7%
民生業務部門	178	168	194	189	151	161	162	132	-25.9%
運輸部門	269	261	264	259	263	256	252	226	-16.1%
廃棄物	26	26	29	28	25	36	28	41	60.9%
合計	1,332	1,250	1,277	1,237	1,099	1,103	1,031	1,003	-24.7%

■二酸化炭素排出量の部門別排出の推移

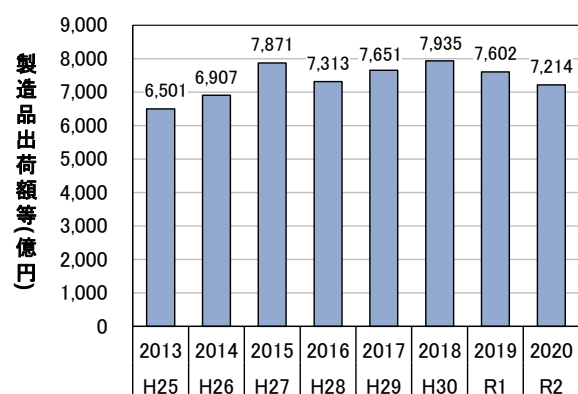


①産業部門に関する現状

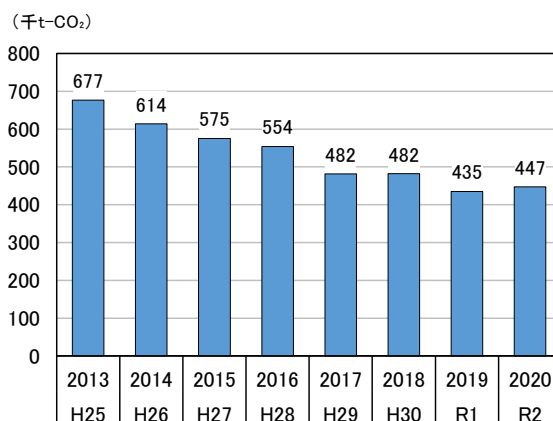
産業部門の温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度から減少傾向にあります。産業中分類別の内訳を見ると、最も高い割合を占めているものは「機械製造業」で 40.4%、次いで「窯業土石、鉄鋼、非鉄金属製造業」、「化学・化繊・紙パルプ製造業」などとなっています。

また、排出量の多い製造業について製造品出荷額等の状況を見ると、2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度まで微増傾向にあります。製造品出荷額等が微増であるのに対し、産業部門の温室効果ガス排出量は継続して減少していることから、企業等における環境配慮等が進んでいる可能性があります。

■各務原市の製造品出荷額等の推移

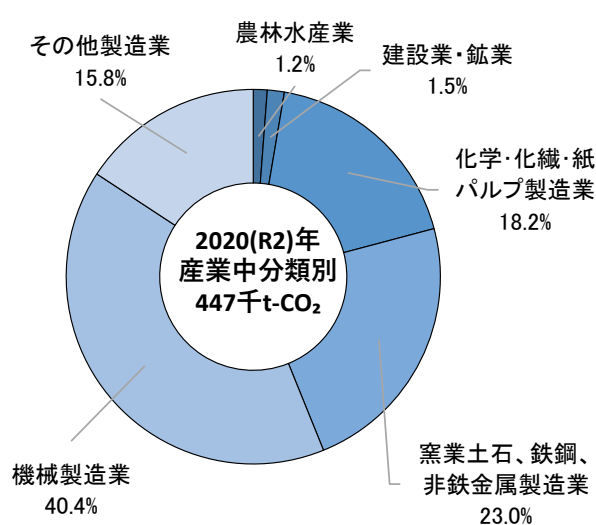
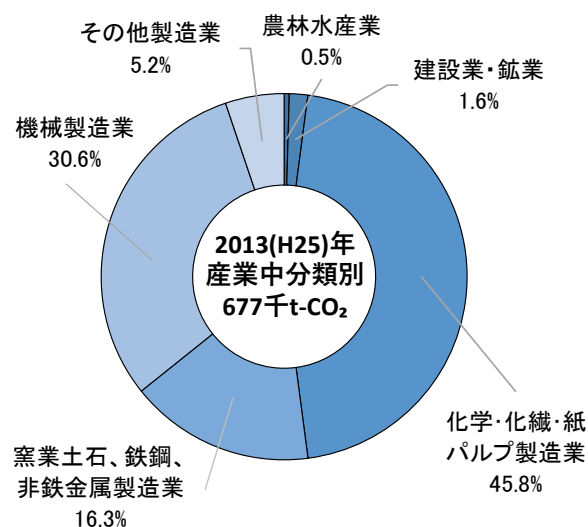


■産業部門の温室効果ガスの推移



資料：経済産業省「工業統計」、H27、R2 は総務省「経済センサス活動調査」

■産業中分類別の二酸化炭素排出量の内訳



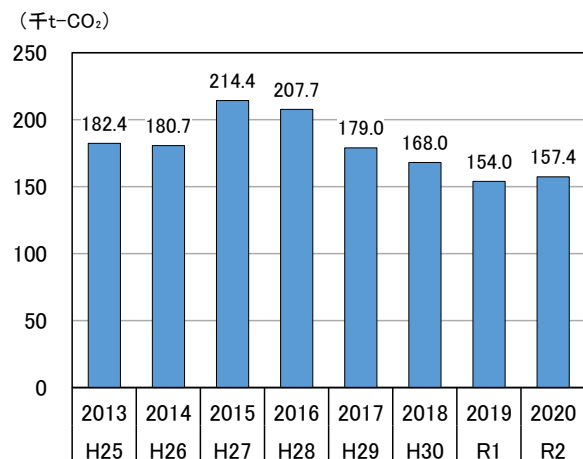
②民生（業務・家庭）部門に関する現状

民生家庭部門は家庭から排出される温室効果ガスを、民生業務部門は店舗、オフィス等の業務施設から排出される温室効果ガスを計上します。

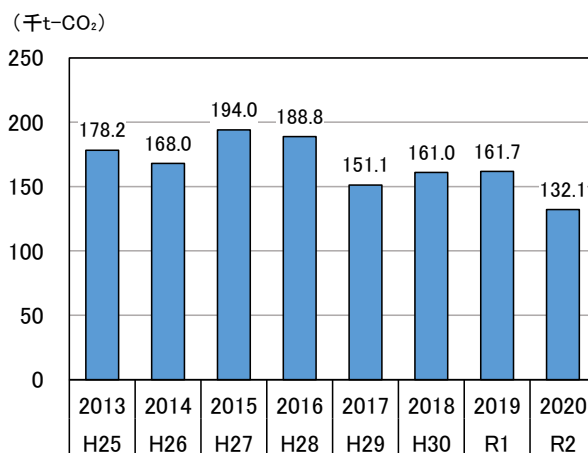
本市の民生部門の温室効果ガスは、2015（平成 27）年度をピークに民生家庭部門、民生業務部門ともに減少傾向にあります。

民生家庭部門の温室効果ガスの排出量に大きく影響を与える世帯数は、増加を続けています。市町村が実施する対策として、市民に最も身近な分野である民生家庭部門が重要であるとされており、各家庭での対策を促進していく必要があります。

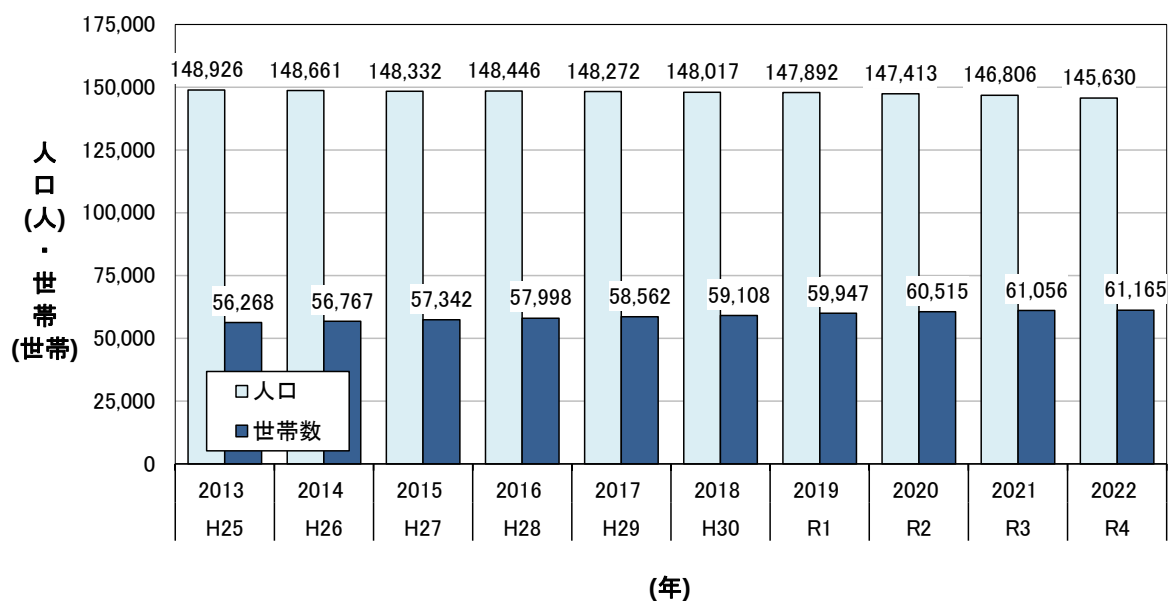
■民生家庭部門の温室効果ガスの推移



■民生業務部門の温室効果ガスの推移



■人口と世帯数の推移



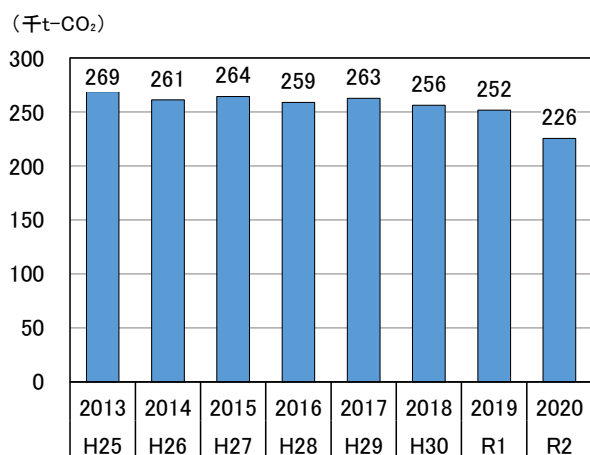
資料：統計書かかみがはら

③運輸部門に関する現状

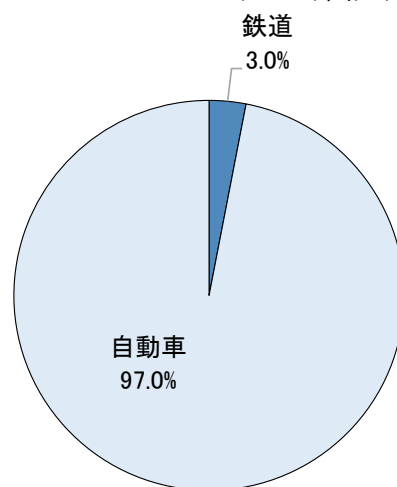
運輸部門の温室効果ガス排出量は、減少傾向にあります。また、2020（令和2）年度の排出量の内訳は、97.0%が「自動車」からとなっています。

本市の自動車の保有台数は、増加傾向が続いており、車種の内訳では、「軽自動車」の割合が上昇しています。自動車全体の燃費の向上に加え、燃費の良い軽自動車の割合が増えていることから、保有台数が増加していても排出量が減少しているとみられます。

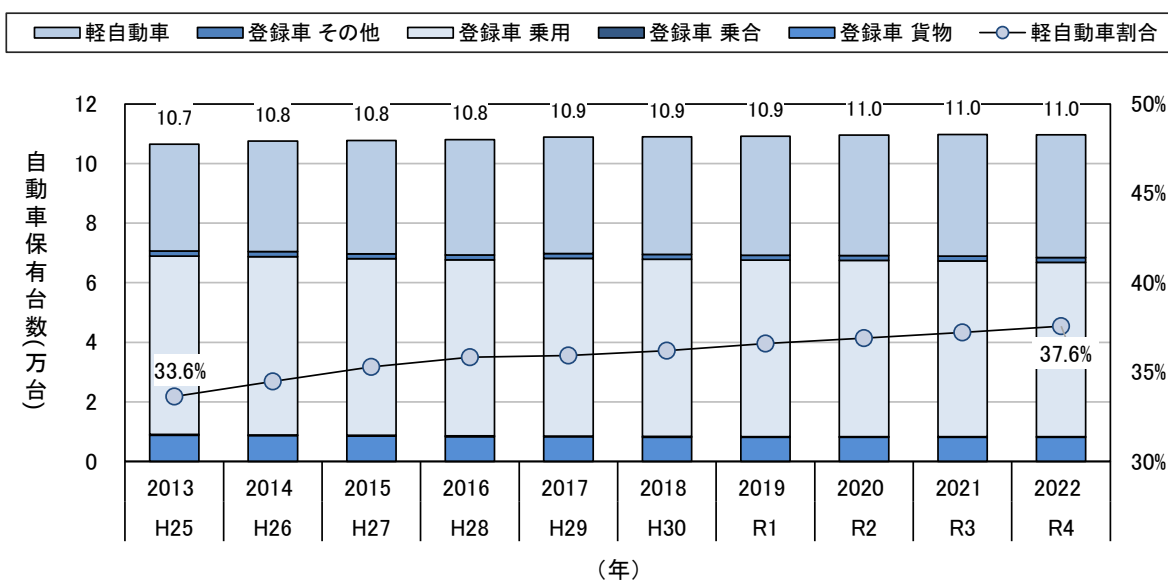
■運輸部門の温室効果ガスの推移



■運輸部門排出量の鉄道・自動車の内訳
（2020（令和2）年度）



■自動車保有台数と軽自動車割合の推移

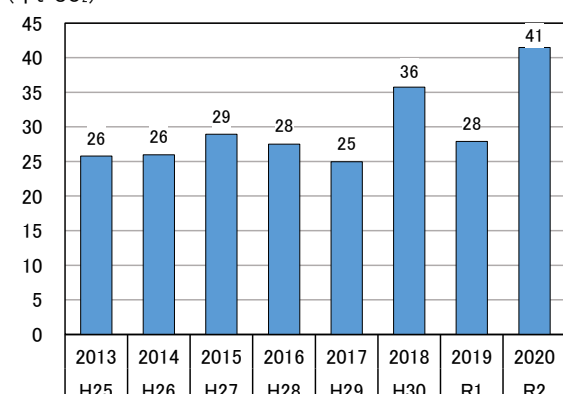


資料：岐阜県統計書

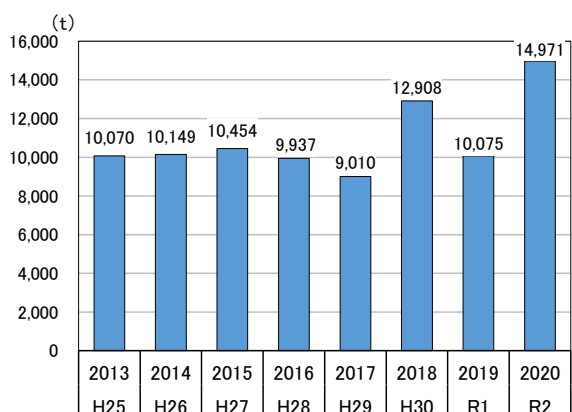
④廃棄物部門に関する現状

廃棄物部門の温室効果ガスは、一般廃棄物焼却量に占める廃プラスチック類の量から求めます。本市の一般廃棄物の総排出量は、減少傾向にあり、1人1日あたりでも減少しています。一方、廃プラスチック類の量は増減を繰り返しつつも、概ね横ばいで推移していましたが、2020（令和2）年度は、コロナ禍により、衛生用品やテイクアウト容器等の廃プラスチックが増加したと考えられます。2022（令和4）年4月からは「プラスチックの資源循環の促進等に関する法律」が施行され、廃プラスチック類の削減が期待されます。

■廃棄物部門の温室効果ガスの推移
（千t-CO₂）

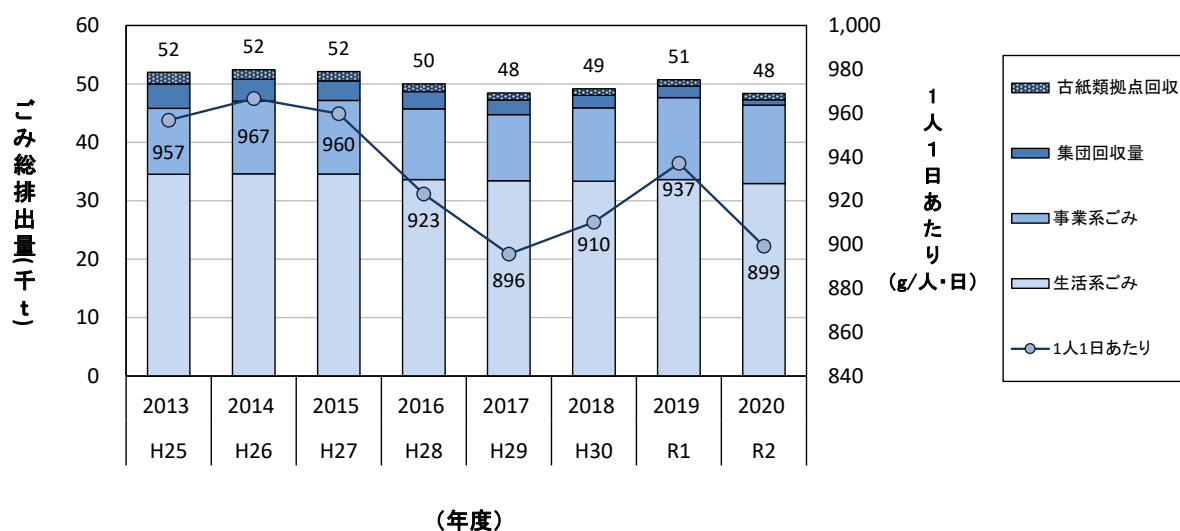


■各務原市の一般廃棄物中の廃プラスチックの量



資料：各務原市北清掃センター

■各務原市の一般廃棄物の総排出量



資料：各務原市環境政策課

⑤排出量から見た課題

温室効果ガス排出量の現状から見た、各務原市の地球温暖化対策に関する課題は以下の通りです。

■ 各務原市の地球温暖化対策に関する課題

ガス・部門	評 価	課 題
二酸化炭素	・排出量は減少傾向が続いており、このままの動向が続けば、第3次各務原市地球温暖化対策地域推進計画の目標である2030年度に対2013（平成25）年度比26%削減は達成できる見込みである。	・長期的に2050年度に実質ゼロを目指す場合、国や県と同等の削減目標に上方修正する必要がある。
産業部門	・二酸化炭素排出量減少の主要因である。企業等における環境配慮等が進んだと考えられる。	・製造業の活動が活発化した場合、排出量が増加に転ずる恐れがあり、引き続き環境配慮が求められる。
民生（家庭・業務）部門	・世帯数が増加しているものの、排出量は減少している。省エネ・再エネ設備の導入も進んでおり、地球温暖化対策の取組が進んだと考えられる。	・民生家庭部門は他部門より削減率が小さい。世帯数は今後も増加すると考えられるため、省エネ行動に加えて、省エネ・再エネ設備の導入をさらに促進する必要がある。
運輸部門	・保有台数が増加しているものの、排出量は減少しており、自動車のエコ化が進んでいると考えられる。	・運輸部門の削減率は民生部門より大きい。全部門の削減率より小さい。自動車のエコ化に加えて、高齢化に合わせて公共交通の充実などへの対応も求められる。
廃棄物部門	・コロナ禍の2020（令和2）年度を除いても、排出量が減少していない。「プラスチックの資源循環の促進等に関する法律」の施行により、使い捨てプラスチックの削減も求められている。	・法の施行により、廃プラスチック類の削減が期待される。感染症等への対策は継続すると考えられるため、引き続きごみの削減、資源の分別を徹底する。
二酸化炭素以外のガス	・フロン等3ガスが大幅に増加している。	・フロン等3ガスは冷媒等として機器に使用されているものがあり、廃棄時には、適切な処理を徹底する必要がある。

(7) 将来の温室効果ガス排出量の見込み

現状のまま、特に対策を講じない場合の 2030 年度の温室効果ガス排出量（現状^{すうせい}趨勢ケース：BAU）を推計しました。将来の温室効果ガス排出量は、以下に示すように、現在の生活スタイル（設備・機械を買い替えても性能は変わらない状態）のままで、将来の活動量の状態（増えた・または減った）を想定し、推計します。なお 2050 年度は長期の想定が困難であるため、排出量合計のトレンドから求めました。

$$(\text{現在の部門別排出量}) \times (\text{活動量の伸び率}) = (\text{将来の排出量：BAU})$$

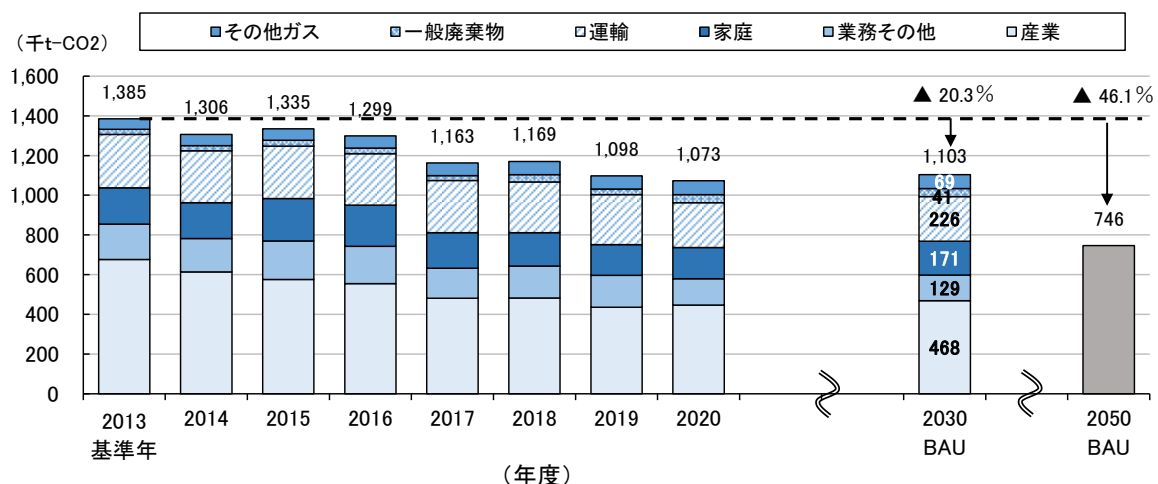
■ 活動量の将来の伸び率の考え方

部 門		活動量	将来の伸び率の考え方
産業	製造業	製造品出荷額等	毎年の伸び率を、過去 5 年間の前年比の平均とした。
	建設業・鉱業 農林水産業	従業者数	減少傾向にあることから安全側を見て現状維持とした（伸び率＝0）。
	民生業務	従業者数	「各務原市総合計画基本構想」の目標人口 [※] の伸び率とした。
民生家庭		世帯数	「各務原市総合計画基本構想」の目標人口 [※] から求めた世帯数の伸び率とした。
運輸	自動車	旅客は人口、貨物は産業・業務部門排出量	「各務原市総合計画基本構想」の目標人口 [※] の伸び率とした。貨物は産業・業務部門排出量の伸び率の平均とした。
	鉄道	人口	減少傾向にあることから安全側を見て現状維持とした（伸び率＝0）。
廃棄物		人口	「各務原市総合計画基本構想」の目標人口 [※] の伸び率とした。
その他ガス		－	現状維持とした（伸び率＝0）。

※：目標人口は令和 16 年に 14 万人である。

2030 年度の BAU 排出量は、概ね 2020（令和 2）年度と同水準で、2013（平成 25）年度から 20.3%減少となります。国が求める 2050 年に実質排出量ゼロを目指すには、2030 年度の排出量は、国の地球温暖化対策計画の目標である 2013（平成 25）年度比 46%削減相当を目指す必要があります。

■ 今後の温室効果ガス排出量の見込み



注：「その他ガス」はメタン、一酸化二窒素、フロン等 3 ガスの合計。2050年度は全ガスの合計。

第4章 温室効果ガス削減に向けた目標

(1) 目標設定の考え方

2015（平成27）年12月に締結された「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等の目標が盛り込まれました。

また、日本では、2021（令和3）年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、中期目標として2030年度までに2013（平成25）年度比－46%、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていき、長期目標として2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すとしています。

国の温室効果ガスの削減目標は、部門やガスによって異なっています。国は、2030年度の排出量の目安を、温室効果ガス排出量削減のみでは2013（平成25）年度比－42%であり、森林吸収やクレジット等を考慮して2013（平成25）年度比－46%としています。この対基準年削減率を、各務原市の基準年排出量に当てはめると、2030年度の目標排出量は、国と同等の2013（平成25）年度比－42%削減となります。

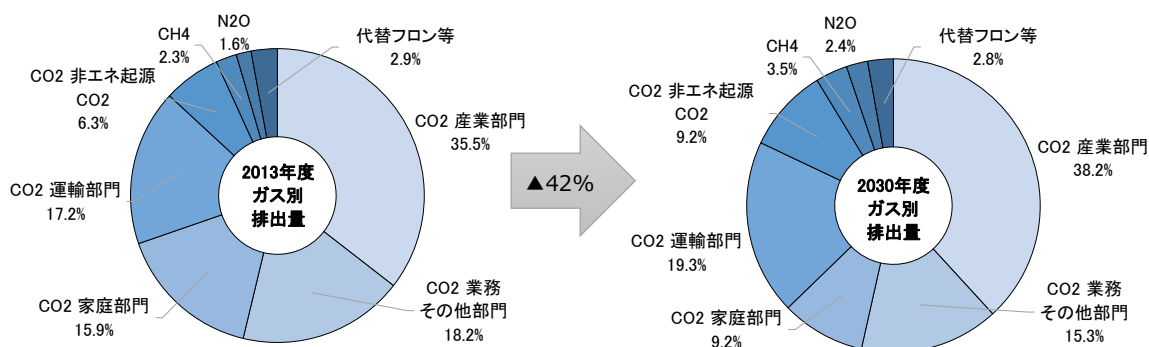
■ 国の部門別ガス別削減目標

[百万t-CO2]

		2013 年度 基準年	割合	2030 年度			
				排出量 目安	割合	対基準年 削減量	対基準年 削減率
	産業部門	463	35.5%	289.0	38.2%	174.0	−38%
	業務その他部門	238	18.2%	116.0	15.3%	122.0	−51%
	家庭部門	208	15.9%	70.0	9.2%	138.0	−66%
	運輸部門	224	17.2%	146.0	19.3%	78.0	−35%
	非エネ起源 CO2	82.3	6.3%	70.0	9.2%	12.3	−15%
二酸化炭素		1,215.3	93.2%	691.0	91.3%	524.3	−43%
メタン		30.0	2.3%	26.7	3.5%	3.3	−11%
一酸化二窒素		21.4	1.6%	17.8	2.4%	3.6	−17%
代替フロン等(3ガス)		37.5	2.9%	21.4	2.8%	16.1	−43%
合計		1,304.2	−	756.9	−	547.3	−42%

注：国の削減目標-46%は、森林吸収、クレジット等を考慮したもの。「非エネ起源CO2」には、廃棄物の他工業プロセス等が含まれる。

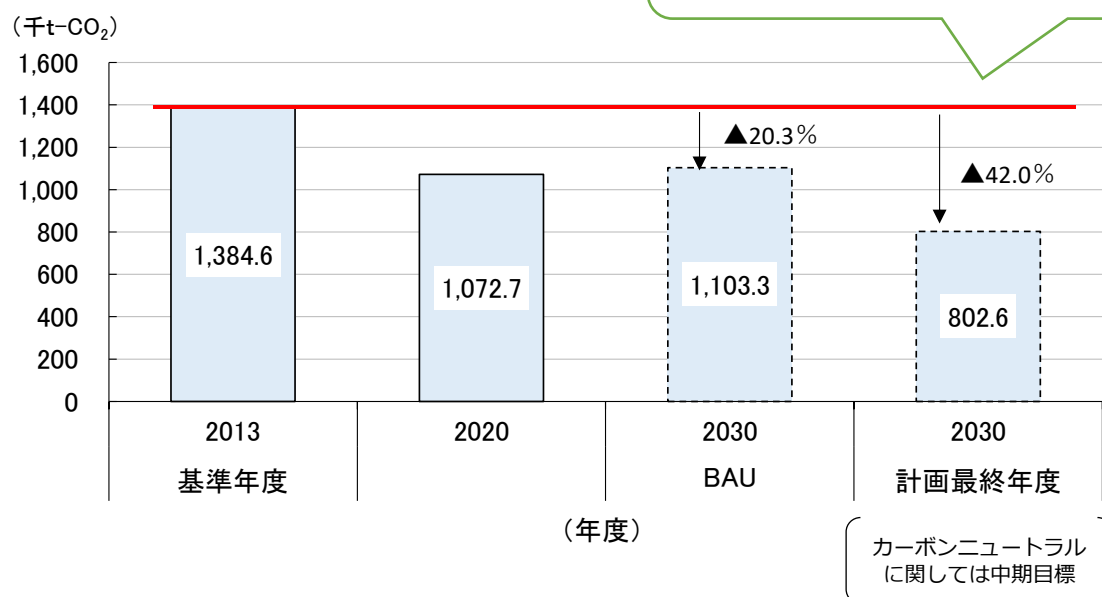
資料：地球温暖化対策計画（R3.9）



■各務原市の部門別削減目標（国の部門別ガス別削減目標を当てはめたもの）

[千t-CO₂]

		2013 年度 基準年	割合	2030 年度		
				排出量 目安	対基準年 削減量	対基準年 削減率
	産業部門	676.5	48.9%	422.3	254.2	-38%
	民生業務部門	178.2	12.9%	86.9	91.4	-51%
	家庭部門	182.4	13.2%	61.4	121.0	-66%
	運輸部門	269.0	19.4%	175.3	93.7	-35%
	廃棄物部門	25.8	1.9%	21.9	3.9	-15%
二酸化炭素		1,331.9	96.2%	767.8	564.1	-42%
メタン		3.5	0.3%	3.1	0.4	-11%
一酸化二窒素		13.8	1.0%	11.5	2.3	-17%
代替フロン等(3ガス)		35.4	2.6%	20.2	15.2	-43%
合計		1,384.6	-	802.6	582.0	-42%



(2) 目標値

本市では国の部門別削減率を参考にすると、2030年度の削減目標は温室効果ガスの排出削減だけで42%削減となります。しかし、本市は森林に恵まれていないことから、カーボンニュートラルを目指す場合、温室効果ガスの排出削減だけで2030年度に46%程度の削減が必要となります。さらに、早い段階でカーボンニュートラルを実現するため、削減率50%の高みに向けた挑戦が求められています。

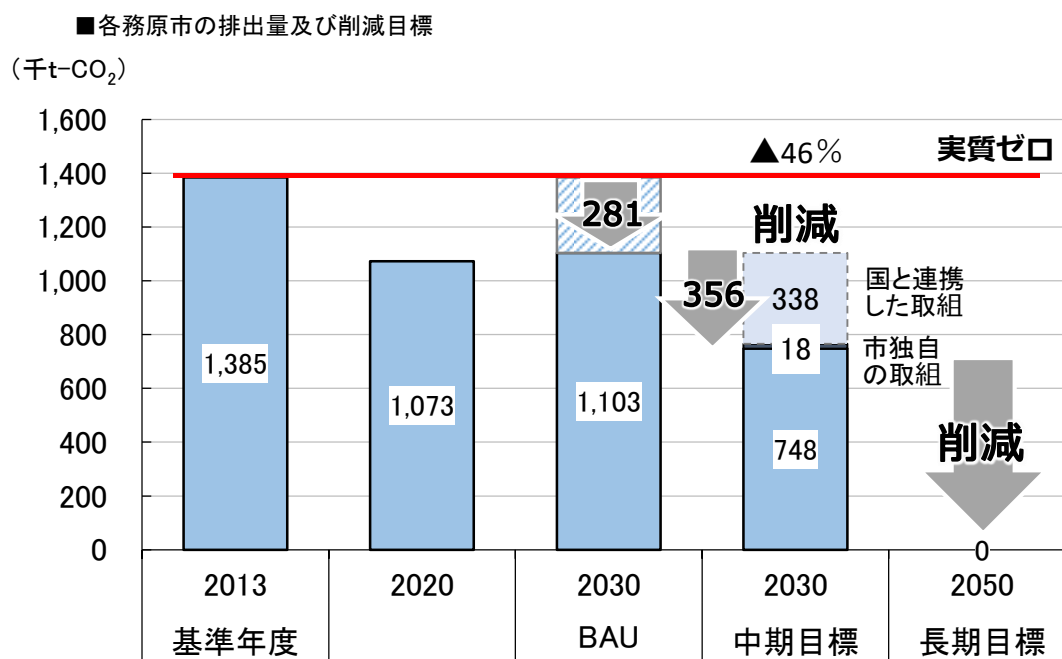
そこで、本市においても長期目標として2050年における実質ゼロを目指す挑戦として、以下の中期目標を設定しました。

◆計画期間における削減目標（中期目標）

2030 年度における温室効果ガス排出量を、2013 年度比で 46%削減する。

◆長期目標

2050 年度における温室効果ガス排出量を、実質ゼロとする。



注：2030 年度において、社会情勢を背景に基準年度から 281 千 t-CO₂ 減少した 1,103 千 t-CO₂ の排出量が見込まれます。46%の削減を目指す場合、さらに 356 千 t-CO₂ の削減が必要となります。

「国と連携した取組」は、国主導で自治体と連携して進める対策（内訳は次ページに示す）ですが、この取組を徹底しても対 BAU で 338 千 t-CO₂ 削減であり、18 千 t-CO₂ 不足します。46%の削減を目指す場合、市独自でさらなる省エネや再エネの導入、CN 電力、ガスなどの新技術の利用を促進します。さらに、クレジットも活用して 50%の高みを目指します。

【参考】国と連携した取組と削減見込み量（前ページ 338 千 t-CO₂ の内訳）

国と連携した取組		(千 t-CO ₂) 削減見込み
産業部門	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	81.9
	業種間連携省エネの取組推進、燃料転換	6.9
	FEMS ^{※2} を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	4.4
	小計	93.2
民生家庭部門	住宅の省エネ化（新築、リフォーム）	7.3
	高効率な省エネルギー機器の普及（高効率給湯器、高効率照明、浄化槽、トップランナー機器等）	19.7
	HEMS・スマートメーター ^{※3} を利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施	5.8
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.9
	小計	33.6
民生業務部門	建築物の省エネ化	12.7
	高効率な省エネルギー機器の普及	13.3
	BEMS の活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	5.0
	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	0.0
	上下水道における省エネ・再エネ導入	1.7
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.1
	小計	33.0
運輸部門	次世代自動車の普及、燃費改善	36.2
	道路交通流対策	5.6
	自動車運送事業等のグリーン化、トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	1.4
	公共交通機関及び自転車の利用促進	2.2
	鉄道分野の省エネ化	3.0
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	12.8
	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進等	1.7
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	11.3
	小計	74.1
廃棄物	廃棄物処理における取組	0.1
	バイオマスプラスチック類の普及	2.4
	廃棄物焼却量の削減	7.6
	小計	10.1
その他ガス	メタン、一酸化二窒素の排出削減対策	1.8
	代替フロン等排出削減対策	59.5
	小計	61.2
省エネ等合計		305.2
再生可能エネルギー ^{※4}	再生可能エネルギーの最大限の導入（電気）	31.4
	再生可能エネルギーの最大限の導入（熱）	1.5
再エネ合計		32.9
合 計		338.1

※2 FEMS

Energy Management System の略を EMS といい、電気機器等をつないで、エネルギー使用量を見える化したり、効率よく管理・運用するシステム。工場を対象とするものを FEMS、ビルを対象とするものを BEMS、家庭を対象にするものを HEMS という。

※3 スマートメーター

30 分ごとの電気の使用量を計測し、通信機能を使って遠隔で使用量を把握できる装置。

※4 再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの自然現象の中で資源が再生されるエネルギーのこと。

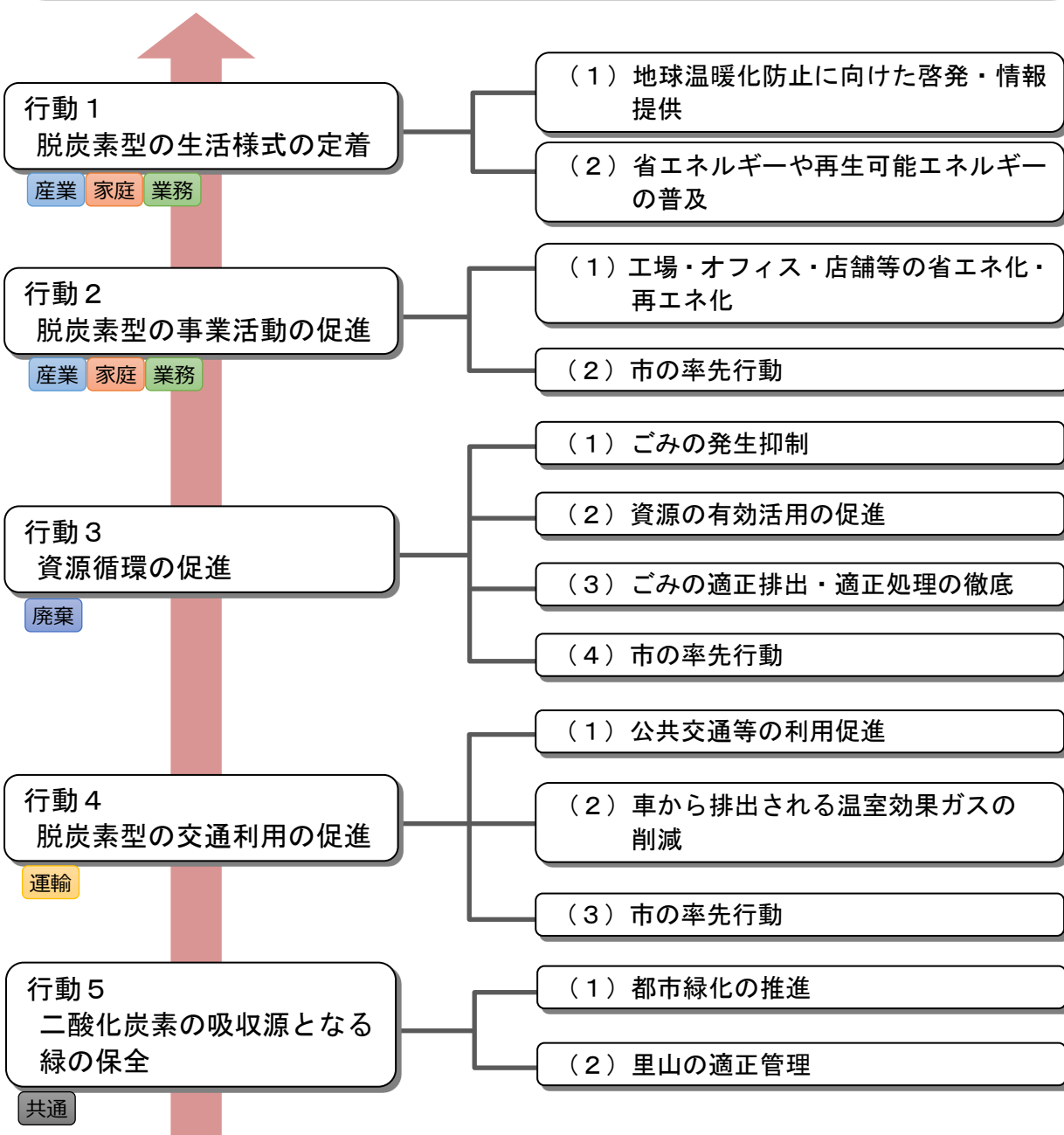
第5章 施策の展開

～ 施策の体系 ～

目 標

中期：2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減する。

長期：2050年度における温室効果ガス排出量を、実質ゼロにする。



注) 産業 家庭 業務 運輸 廃棄 は、行動によって削減した排出量が貢献する部門を示す。

行動 1 脱炭素型の生活様式の定着

【市民に期待される行動】

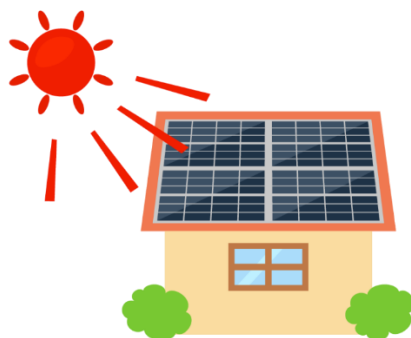
温室効果ガスの排出量を削減するため、家庭でできる対策を実行しましょう。

省エネ行動の実践

- ・ テレビを見ていないときには消す、不在時は消灯、こまめに主電源を切って待機電力を削減するなど、節電を徹底しましょう。
- ・ 冷房や暖房の温度を適切に調整しましょう。
- ・ 家族がひとつの部屋に集まる家族団らんの時間を増やしてエネルギーの節約を図りましょう。
- ・ 流通段階で環境負荷の少ない、地元産の農作物の購入を心がけましょう。

住宅の省エネ化

- ・ 家電製品を買い替える場合は、省エネ性能の高いものを選びましょう。
- ・ 夏季にはよしずや緑のカーテンを利用して、暑さを和らげましょう。
- ・ 住宅を新築する際には、断熱性の高い素材を使ったり、効率の高い照明や給湯器などを導入して住宅の省エネ効果を高めましょう。
- ・ エネルギーを効率的に利用するための機器（蓄電池、燃料電池）や、太陽光発電や太陽熱温水器などの再生可能エネルギーの導入に努めましょう。



コラム：削減見込み量（民生家庭部門）

住宅の新築やリフォームの際に、高断熱にすることで、2030年度には市全体で7.3千t-CO₂削減できます。

また、高効率機器に買い替えが進むことで、市全体で19.7千t-CO₂削減できます。

脱炭素情報の共有

- ・子どもが地球温暖化防止に関心が持てるよう、家族で話し合しましょう。
- ・図書館やウェブサイトなどを活用し、地球温暖化防止に関する情報収集や学習を進めましょう。
- ・市の環境活動などの情報収集に努めましょう。
- ・市などが実施する環境学習の機会やイベント等に積極的に参加しましょう。
- ・地球温暖化防止活動等に取り組む団体の活動の情報を収集するとともに、興味・関心のある団体の活動に参加しましょう。
- ・所属する団体の地球温暖化防止活動等の取組を積極的に発信し、地域や学校において子ども向け環境学習を実施しやすいように、講師の依頼があれば協力しましょう。

コラム：地球温暖化対策の紹介

【デコ活】

環境省では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る運動を「デコ活」と名付け、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、活動を展開中です。今から約10年度、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、2030年温室効果ガス削減目標も達成する、新しい暮らしを提案しています。サイトには、デコ活アクションの一覧が掲載されています。（<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>）

【各務原市の取組】

各務原市公式ウェブサイトには、環境を良くする活動や情報をまとめた「環境まなびサイト」があります。

家庭でできる「うちエコ！アクション」や、市民が取り組めるリサイクル・リデュース・リユースなどを紹介しています。

（<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kankyogomi/1001508/index.html>）

【市の行動及び市民に対する行動促進策】

資源やエネルギーの使用を抑えた生活を目指す脱炭素型の生活様式の普及には、市民一人ひとりができることから実践を積み重ねていく姿勢が大切です。そこで、誰にでも始められる行動や脱炭素型生活様式のメリットに関する情報の提供を行い、環境に配慮したライフスタイルの実践を促します。

また、地域や学校、職場において、脱炭素型生活様式や資源循環、自然環境について学ぶ機会や関連する情報を提供するとともに、既存のイベント機会を活用して周知・広報を図ります。

(1) 地球温暖化防止に向けた啓発・情報提供

取組内容	具体的取組
環境に関する情報の提供	市立図書館等公共施設において、環境をテーマとした図書コーナーを設置します。
	市民や事業者に向け、地球温暖化防止に関する情報を提供します。
	環境月間において、市の環境活動についてパネル展示を行います。
	環境イベント等で、エコライフに関する情報を広く市民に提供します。
環境講座・イベントの開催	環境をテーマとした講座を開催します。
	次世代を担う子どもたちに環境問題について興味を持ってもらうため、環境教室を開催します。

(2) 省エネルギーや再生可能エネルギーの普及

取組内容	具体的取組
省エネ住宅の普及啓発	住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度など、省エネ住宅に関する支援制度について情報提供を行い、普及を図ります。
省エネ製品の普及啓発	省エネ効果やランニングコストの低減などの情報を提供し、省エネ製品の普及拡大を図ります。
【新】 再生可能エネルギーの活用促進	学校施設に導入した太陽光発電を積極的に活用します。住宅や事業所へ再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。
	【新】 ZEH 化、再エネ導入の促進などに関する支援制度について情報提供を行い、普及を図ります。

コラム：省エネ家電への買い替え

古い家電製品は、最新機種に買い替える方が省エネになる場合があります。環境省のサイトで比較してみましょう。

出典) 環境省 <https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/>



コラム：家庭でできる省エネは？

家庭では、家電製品を上手にを使って省エネに取り組みましょう。

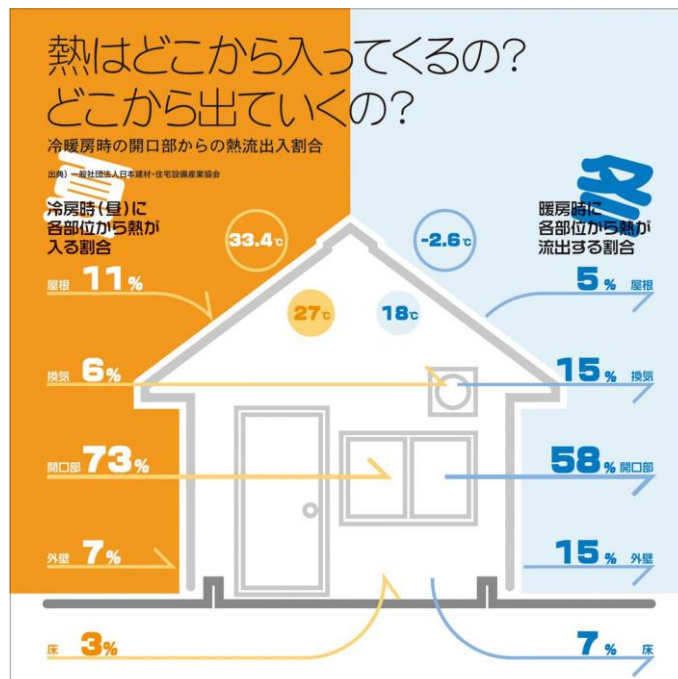
なお、冷暖房時に熱が住宅から最も多く出入りする的是窓です。カーテンなどで窓の断熱を工夫すると、省エネと快適さが両立できます。

JCCCA

家庭でできる省エネは？－省エネ行動と省エネ効果－

「省エネポータルサイト：家庭でできる省エネ」（資源エネルギー庁）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html を加工して作成（2022年6月時点）

機器	項目	省エネ効果(月)	光熱費節約(月)
エアコン	設定温度を適切に	約2.52kWh	約68円
	外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間：9時間/日)		
	フィルターをきれいに	約2.66kWh	約72円
	フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較		
冷蔵庫	設定温度を適切に	約5.14kWh	約139円
	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度22℃)		
	入れる量を控えめに	約3.65kWh	約98円
	冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、平分にした場合との比較		
テレビ	明るさを控えめに	約2.26kWh	約61円
	テレビ(32V型)の画面の輝度を最速(最大→中間)にした場合		
電気ポット	保温時間を適切に	約8.95kWh	約242円
	電気ポットに満タンの水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較		
洗濯機・洗濯乾燥機	洗濯はまとめて	約0.49kWh	約13円
	定格容量(洗濯・脱水容量：6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較		
	乾燥はまとめて	約3.50kWh	約94円
	定格容量(5kg)の8割を入れて2日に1回使用した場合と、4割ずつに分けて毎日使用した場合の比較		



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

行動２ 脱炭素型の事業活動の促進

【事業者に期待される行動】

温室効果ガスの排出量を削減するため、事業所でできる対策を実行しましょう。

省エネ行動の実践

- ・エアコンの適切な使用による室温の管理や、不在時や昼休みの消灯・パソコンモニタのオフなどの省エネ行動を実践しましょう。
- ・エネルギー消費量を詳細に把握し、暖機運転の短縮や各種設定の緩和など、エネルギー消費の削減に努めましょう。
- ・食品事業者等は、地元産の農作物の利用に努めるとともにPRを行い、地産地消を推進しましょう。
- ・従業員等が地球温暖化防止に配慮した事業活動を行うことができるよう、地球温暖化防止に関する情報を提供し、学習機会を提供しましょう。
- ・従業員の地球温暖化防止活動を支援しましょう。

事業所の省エネ化

- ・消費電力の少ないOA機器を選択、購入し、使用しましょう。
- ・事業所内の設備を買い替える場合は、エネルギー効率が高い、低GWP^{※5}などの環境負荷の低いものを選びましょう。
- ・夏季にはよしずや緑のカーテンを利用して、暑さを和らげましょう。
- ・新改築及び大規模修繕時に断熱性の高い素材を使ったり、窓を複層ガラス^{※6}にすることで、事業所の省エネ効果を高めましょう。
- ・エネルギーを効率的に利用するための機器（BEMS、FEMS）や、再生可能エネルギーの導入に努めましょう。
- ・使用時にエネルギー消費量の少ない製品の開発、販売に努めましょう。

コラム：削減見込み量（事業者）

事務所の新築やリフォームの際に、高断熱にすることで、2030年度には市全体で12.7千t-CO₂削減できます。

また、高効率機器に買い替えが進むことで、市全体では、産業部門で81.9千t-CO₂、民生業務部門で13.3千t-CO₂削減できます。

※5 GWP

地球温暖化係数(GWP:Global Warming Potential) のことで、二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数字のこと。

※6 複層ガラス

複数枚の板ガラスの間に乾燥空気等を入れて密封し、組み立てたガラスのこと。断熱性・遮音性にすぐれ、結露防止にも有効である。

コラム：「新庁舎の新技术」って？

新庁舎は、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）による最高ランクの五つ星の評価を受け、ZEB Ready（ゼブ レディ）認証を2020（令和2）年9月9日に取得しました。ZEB Ready は、省エネにより従来に比べエネルギーを50%削減できる建物のことです。壁の断熱性を高め、高効率な省エネルギー設備を備えています。また、自然採光を確保することで照明負荷を低減したり、中庭を通じて自然換気をすることで空調負荷を低減しています。

さらに、高層棟屋上に設置した100kWの太陽光パネルにより、新庁舎全体のエネルギー消費量を大幅に削減しています。



（左：太陽光採光装置、右：太陽光パネル）

脱炭素情報の共有、地域貢献活動の促進

- ・子どもが地球温暖化防止に関心が持てるよう、工場見学などを積極的に受け入れるとともに、講師の依頼があれば協力しましょう。
- ・脱炭素型事業活動の優良事例を収集し、自社の事業活動に活用しましょう。
- ・市の環境活動などの情報収集に努めましょう。
- ・市などが実施する環境イベント等に積極的に参加しましょう。
- ・地域の地球温暖化防止活動等に取り組む団体の活動に参加しましょう。
- ・自社や、所属する団体の地球温暖化防止活動等の取組を積極的に発信しましょう。

【市の行動及び事業者に対する行動促進策】

事業所において、工場やオフィス、店舗などの建物や設備の省エネ化を進め、発生する温室効果ガスの削減を目指します。そのために、地域の環境対策や、廃棄物対策及びその他の環境配慮に積極的に取り組んでいる市内事業所を市ウェブサイト等で広く紹介し、事業者の取組を支援します。

また、市は自らの事業から排出する温室効果ガスの発生抑制を図るため、庁内消費電力の削減、再生エネルギーの導入、環境に配慮した公共工事を今後も引き続き推進します。

（１）工場・オフィス・店舗等の省エネ化・再エネ化

取組内容	具体的取組
企業への省エネ・再エネ情報の提供	ZEB 化、再エネ導入の促進などに関する支援制度について情報提供を行い、普及を図ります。
	【新】 再利用可能な製品やエネルギー効率の高い製品など、環境に配慮した商品を選ぶよう促します。
	【新】 グリーン電力※7の購入を促進します。
優良事業所の紹介	環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所の P R を行います。
中小規模事業者への省エネルギー対策支援	中小企業の経営安定化などに必要な資金を融資する小口融資制度を運用して、環境配慮型活動を推進します。
	脱炭素化に関する計画策定や省エネ設備導入を行う中小企業に対して費用の一部を補助するとともに、脱炭素啓発セミナーを開催します。

コラム：中小規模事業者に支援すると？

市内には約 5,000 の事業所があり、その多くが中小規模です。

環境省に毎年の温室効果ガス排出量の報告義務のある大規模な事業所を除き、市内の事業所あたりの排出量を単純に計算すると約 75t-CO₂ となります。こうした中小規模の事業所が、設備機器を更新するなどの対策を導入して年間の排出量を 10%削減すると、7.5t-CO₂ 削減できます。中小規模の事業所は、地球温暖化対策が遅れているといわれており、設備機器の更新などの対策の効果が出やすいと考えられます。市では、中小規模事業者の取組に小口融資制度を利用することもできます。

※7 グリーン電力

太陽光、風力、バイオマス（生物資源）、地熱などの自然エネルギーにより発電された電力のこと。

(2) 市の率先行動

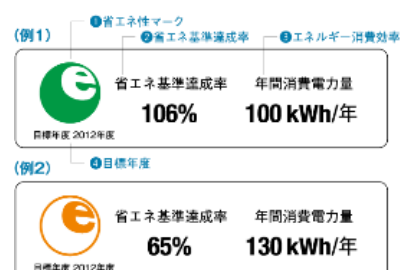
取組内容	具体的取組
環境に配慮した公共工事の推進	市が発注する建設工事の請負業者に、環境負荷を低減する取組を義務付け、評価します。
	撤去した違反看板について各種イベントなどでの再利用を図ります。
	公共工事で使用する建材や仮設工材料などは省エネタイプの製品を使用するようにします。
	【新】 公共施設の改修、新築をする際に ZEB 化や省エネルギーを検討します。
	【新】 各務原市内の街灯（防犯灯）の LED 化を推進します。
電力消費量の削減	庁舎内の消費電力の削減に努めます。
	公共施設等の照明を LED 化し、消費電力の削減に努めます。
空調負荷の削減	本庁舎の設定温度を適正に保ちます。
	クールビズ、ウォームビズを励行します。
新庁舎における中央管理システムの導入	新庁舎では、建物のエネルギーや機器効率などが把握可能な中央管理システムを活用し、エネルギー消費量の削減に努めます。
再生可能エネルギーの利用促進	新庁舎において、太陽光発電、地中熱利用などの自然エネルギー技術の活用や、自然通風や自然採光を効率的に取り込みます。
	廃棄物を焼却して得られる熱エネルギーを回収し、北清掃センター場内で使用する電力の発電の燃料として活用します。

コラム：「トップランナー制度」って？

トップランナー制度は、対象となる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めるものです。目標となる省エネ基準は、現在商品化されている製品のうち、エネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能と、技術開発の将来の見通し等を勘案して定めています。

現在、乗用車、エアコン、照明器具など 32 品目が対象になっています。

この省エネ基準をどの程度達成しているかは、ラベルで示されています。



出典）COOL CHOICE（環境省 HP）

行動3 資源循環の促進

【市民に期待される行動】

ごみを出さないライフスタイルを定着させましょう。

ごみの発生抑制

- ・家族一人一人が3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識し、お互いに声を掛け合いましょう。
- ・マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装、使い捨てのカトラリーなどを辞退しましょう。
- ・不必要なものは買わないようにし、使い捨て製品ではなく、なるべく長く利用できる製品の購入に努めましょう。
- ・買い物の前に冷蔵庫の中身等を確認し、必要な量の食品を購入し、食品ロスを削減するように努めましょう。
- ・買い物際には、陳列商品の手前取りをするように心がけましょう。
- ・外食をする際には、食べ残しをしないように、食べられる量だけを注文しましょう。
- ・「不用品交換銀行」でまだ使える製品の再使用を進めましょう。
- ・バザー、フリーマーケットなどを積極的に利用し、ものを大切にする生活を実践しましょう。
- ・隣近所や友人間で、まだ使える製品の再使用を進めましょう。

資源の有効利用と適正処理

- ・一人一人が資源を有効に利用することを心がけましょう。
- ・小中学校PTAや地域の子ども会等が主催する資源集団回収の趣旨を理解し、活動に積極的に協力しましょう。
- ・古紙回収ステーションなどを利用し、古紙のリサイクルに協力しましょう。
- ・緑ごみや小型家電の回収に協力しましょう。
- ・リサイクル製品など環境に配慮した商品の購入に努めましょう。
- ・市が実施するリサイクル施設の見学会などに参加し、意識を高めましょう。
- ・ごみは、分別ルールに従って分別し、ごみ出しルールを守って、指定のごみステーションなどの決められた場所に出しましょう。

コラム：削減見込み量（廃棄物）

バイオマスプラスチックに切り替えたり、廃棄物の焼却量を減らすことで、2030年度には市全体で10.0千t-CO₂削減できます。

【事業者に期待される行動】

ごみを出さない事業スタイルを定着させましょう。

ごみの発生抑制

- ・事業活動において、常に3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識しましょう。
- ・用紙の使用量や資材のロスを削減するように努めましょう。
- ・販売事業者等は、レジ袋の削減や、包装紙の簡素化、使い捨てのカトラリー等の削減に努めましょう。
- ・飲食事業者は、利用者の食べきりを促進するために、小盛りやハーフサイズのメニューを設けるなど、利用者の希望に沿った量での料理を提供するように努めましょう。
- ・歓送迎会等の宴会を行う際には、3010運動^{※8}を推奨しましょう。

資源の有効利用と適正処理

- ・資材等の購入に際しては、グリーン購入^{※9}に努めましょう。
- ・自らが排出する廃棄物について、可能なものは再使用やリサイクルを徹底しましょう。
- ・消費者がリサイクルを意識した生活ができるよう、リサイクル製品の取り扱いを積極的にPRしましょう。
- ・販売事業者は、食品トレイやペットボトルなどの回収ボックスを設置するなどして、店頭回収を推進しましょう。
- ・販売事業者は、リサイクル製品など環境に配慮した商品の販売に努めましょう。
- ・製造業者は、リサイクルや再使用が容易にできる製品の製造・開発に努め、使い捨てプラスチック製品を削減しましょう。
- ・リサイクル技術の積極的な開発や活用に努めましょう。

【市の行動及び市民・事業者に対する行動促進策】

限りある資源を上手に使うため、市民、事業者、市役所など各場面において、それぞれが3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、資源循環と資源の有効利用を目指します。

リデュースでは、マイバッグ、マイ水筒、マイカップ等の啓発・実践、使い捨て商品の利

※8 3010 運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後 30 分間」は席を立たずに料理を楽しみ、「お開き 10 分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しむことを呼びかけて、食品ロスを削減する取組のこと。

※9 グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

用抑制の呼び掛けを引き続き推進し、ごみの発生を抑制します。

リユースでは、家庭等にある不用品情報の提供などにより、資源の再使用の意識高揚を図ります。

リサイクルでは、リサイクルの重要性を啓発するほか、資源回収の推進、緑ごみの堆肥化・バイオマス^{※10}燃料化に取り組み、ごみの減量化を進めます。

(1) ごみの発生抑制

取組内容	具体的取組
使い捨てプラスチックの削減	レジ袋削減実施と併せて、「マイ水筒」「マイカップ」等の使用を推奨し、使い捨てプラスチックの削減を促進します。
不用品交換銀行	不用になった家庭用品等で、まだ使用できる品物については広く市民へ情報提供し、再使用を促します。
ごみの発生抑制の仕組みづくり	ごみの発生抑制について、市民や事業者呼びかけるとともに、仕組みづくりを検討します。 【新】 市民・事業者へ食品ロス削減を啓発するとともに、フードバンクやフードドライブ活動を支援します。

(2) 資源の有効活用の促進

取組内容	具体的取組
分別の徹底とリサイクル意識啓発	各家庭で発生したごみの出し方などを詳細にまとめた「ごみ出しガイドブック」を随時改訂し、市民へ情報提供します。 リサイクル施設（北清掃センター）の見学会を開催し、市民にリサイクルの必要性をPRします。
資源集団回収の奨励	非営利団体などによる資源回収活動を支援します。
古紙回収拠点と回収日時 の情報提供	古紙回収拠点の情報提供と積極的な活用を推進します。
学校給食資材のリサイクル	学校給食の使用済み食用油のリサイクルを推進します。
緑ごみの有効活用	せん定枝などの緑ごみを、バイオマス燃料などとして有効活用します。
焼却熱を利用した発電	廃棄物を焼却して得られる熱エネルギーを回収し、北清掃センター場内で使用する電力の発電の燃料として活用します。

※10 バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものの。

(3) ごみの適正排出・適正処理の徹底

取組内容	具体的取組
事業系ごみの適正処理	排出事業者による適正排出と資源化を推進するとともに、適切な処理の指導を行います。
家庭系ごみの適正排出	家庭系ごみについて、分別などのごみ出しルールとマナーの徹底を図ります。
【新】 フロン ^{※11} の使用削減と回収 及びノンフロン製品への転換	【新】 フロンが使用された製品は、漏洩防止とともに廃棄時に適切に回収するよう周知します。またノンフロン製品への転換を啓発します。
ごみの適正処理	北清掃センターの設備・施設の改修や使用状況を改善し、搬入されたごみを適切に処理するとともに廃棄物削減のための啓発を行います。

(4) 市の率先行動

取組内容	具体的取組
【新】 紙の使用量・廃棄量の削減	各種印刷物・コピーの部数・枚数の削減を図ります。
	廃棄する公文書のリサイクルに努めます。
使い捨て商品の利用抑制	窓口封筒の配布を抑制します。また、「マイ水筒」「マイ箸」「マイカップ」の使用を推奨します。
	【新】 再利用可能な文房具やエネルギー効率の高い OA 機器など、環境に配慮した製品を選びます。
水道仮設配管材料の再使用回数の増加	水道仮設配管材料の再使用回数を増やして、廃棄物の削減を図ります。

※11 フロン

フロンとは、フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称。フロンは、化学的に極めて安定した性質で、人体への毒性が小さいものの、オゾン層の破壊や地球温暖化への影響が強いことから、適切な回収等が義務付けられている。

行動４ 脱炭素型の交通利用の促進

【市民・事業者に期待される行動】

自動車による温室効果ガス排出量を削減するために、燃費に気をつけ、賢く自動車を利用しましょう。

自動車の走行距離の短縮

- ・自動車の不必要な利用を控え、自転車や、鉄道やバスなどの公共交通機関等を利用しましょう。
- ・日時指定や店頭での受け取りなどにより、宅配便の再配達を減らしましょう。
- ・資材の発注や製品の輸配送は、なるべくまとめて、効率的に行いましょう。

自動車の燃費向上

- ・自動車を買換える際は、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車など）を購入しましょう。
- ・自動車を運転するときは、環境に配慮したエコドライブ（急発進、空ぶかし、アイドリングの抑制）に努めましょう。
- ・タイヤの空気圧等の点検、整備を行い、燃費の向上に努めましょう。
- ・事業者は、高速充電スポットの設置に協力しましょう。

コラム：次世代自動車の紹介

次世代自動車は、窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車です。現在、燃料電池車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車があります。

出典）「次世代自動車 ガイドブック」（環境省・経済産業省・国土交通省）



コラム：削減見込み量（運輸部門）

次世代自動車に切り替えたり、燃費の良い自動車に買い替えることで、2030年度には市全体で36.2千t-CO₂削減できます。

事業者では、トラック輸送の効率化や共同輸配送の推進により、市全体で12.8千t-CO₂削減できます。

【市の行動及び市民・事業者に対する行動促進策】

自動車による温室効果ガス排出量を削減し環境負荷を軽減するために、燃費が良く、環境負荷の少ない自動車選びを推進するための意識啓発を進めるとともに、エコドライブや車輛の適切な管理などの周知を図り、無駄な燃料の消費を抑えた車利用を促進します。

また、公用車の車輛更新時にエコカーを導入するなど、市としても積極的にエコカーの普及促進に努めます。

徒歩、自転車、公共交通など、自動車以外の交通手段の利便性向上や移動の快適性を高めるとともに、車利用を控えるノーカーデーを呼びかけるなど、車から公共交通などの他の交通手段への転換を促進します。

（１）公共交通等の利用促進

取組内容	具体的取組
公共交通の利用促進	ふれあいバス及びチョイソコかかみがはらの利便性を向上させ、利用を促進します。
歩行者・自転車にやさしい道路整備	歩行者・自転車にやさしい道路整備に努めます。
サイクリングロードの整備	自転車が走りやすいサイクリングロードを整備し、自転車利用を促進します。

（２）車から排出される温室効果ガスの削減

取組内容	具体的取組
エコカー購入の啓発	エコカーの購入を啓発します。
交通渋滞緩和のための道路整備	交通渋滞は自動車のエネルギー効率を下げるため、交通渋滞の緩和のための道路整備を実施します。
地産地消を通じた輸送に伴う温室効果ガスの低減	地元農産物の学校給食や事業所などへの活用を推進します。長距離輸送による二酸化炭素排出を削減します。

(3) 市の率先行動

取組内容	具体的取組
徒歩・自転車通勤の奨励	市職員に対して徒歩・自転車通勤を推奨し、自動車を使わない通勤を促進します。
エコドライブの推進	公用車使用の際のエコドライブを徹底します。市民に対し、エコドライブを推進します。
次世代自動車導入促進	公用車の更新時に電気自動車などのエコカーを導入します。

コラム：エコドライブ 10 のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。さらにエコドライブは、交通事故の削減につながります。できることから、始めてみましょう！

- ・自分の燃費を把握しよう
- ・ふんわりアクセル「eスタート」
- ・車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ・減速時は早めにアクセルを離そう
- ・エアコンの使用は適切に
- ・ムダなアイドリングはやめよう
- ・渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ・タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ・不要な荷物はおろそう
- ・走行の妨げとなる駐車はやめよう



出典) デコ活 ECO DRIVE (環境省 HP)

行動5 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全

【市民に期待される行動】

自宅や地域の緑化に取り組みましょう。

緑化の推進

- ・ 自宅の庭や生垣、建物の屋上、壁面等を活用して緑化を推進しましょう。
- ・ 地域の公園や街路樹の落ち葉清掃等のボランティア活動に参加しましょう。
- ・ 地域の農地・農業用水等の資源の保全管理を行う取組に参加しましょう。
- ・ 里山保全や森林保全に関するボランティア活動等に参加しましょう。
- ・ 所有する山林の管理に努めましょう。

【事業者に期待される行動】

敷地や地域の緑化に取り組みましょう。

緑化の推進

- ・ 事業所の敷地、建物の屋上、壁面等を活用して緑化を推進しましょう。
- ・ 地域の公園や街路樹の落ち葉等の清掃活動に参加しましょう。
- ・ 里山保全や森林保全に関するボランティア活動等に協力しましょう。
- ・ 農業事業者は、耕作放棄地などをつくらないように、農地を適正に管理しましょう。
- ・ 農業事業者は、農業後継者を育成するよう努めましょう。

【市の行動及び市民・事業者に対する行動促進策】

二酸化炭素の吸収源となる樹木等の緑を拡大することで、温室効果ガスの削減を推進します。

本市では、緑の基本計画に基づき、都市公園、街路等における植栽を進めてきましたが、今後も引き続き緑化推進に取り組み、市内一円に広がる緑のネットワークの形成を目指します。

また、公共施設等の公共空間での緑化を進めるとともに、民有地におけるまとまった緑の保全や敷地内の緑化を進め、市内の緑の量を増やすとともに、潤いのある景観形成を図ります。

本市の北側の市境一帯には里山が広がっていますが、近年は人の手が入らず、植生の単

一化や土壌の劣化など、里山の荒廃が進んでいます。里山の定期的な間伐や植栽を進めるとともに、里山資源の有効活用を図り、豊かで健全な里山の実現を目指します。

こうした自然を守り、育てていくために、地域の自然に市民がふれ合うことができるよう環境整備を進めます。

(1) 都市緑化の推進

取組内容	具体的取組
緑の基本計画に基づく基盤整備	緑の基本計画に基づく基盤整備を推進します。
緑化率の向上	接道や敷地内の緑化率向上を図ります。
公共施設の緑化推進	公共施設や学校、駅前広場等の緑化を推進するとともに河川・水路を活用して自然とふれ合うことができる環境整備を進めます。
【新】 民有地の緑化推進	【新】 緑地や屋上庭園の増加など、グリーンインフラの整備を推進します。

(2) 里山の適正管理

取組内容	具体的取組
森林整備	優良林を育成するため森林整備を実施します。
市民緑地制度の活用	市民緑地制度を活用して、市内の現存する緑地において散策路やベンチ等の整備や適正な維持管理を行い、市民が緑とふれ合うことができる環境整備を進めます。

コラム：「森林の多面的機能」って？

森林は、極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。

- ・生物多様性保全
- ・保健・レクリエーション機能
- ・地球環境保全
- ・快適環境形成機能
- ・土砂災害防止機能／土壌保全機能
- ・文化機能
- ・水源涵養機能
- ・物質生産機能



第6章 計画の推進体制

（１）計画の推進体制について

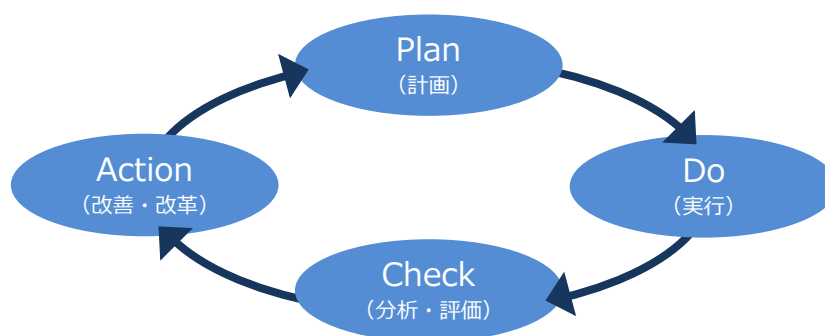
本計画に掲げた取組が市民・事業者・行政の連携により推進されるよう、ウェブサイトなどの媒体を活用しながら、内容の周知に努めます。

さらに本計画に位置づけた行政の取組を総合的に推進していくため、関連する市役所内関係各課との緊密な連携を図ります。

（２）計画の進行管理について

本計画に位置づけた行政の取組を総合的に推進するために、行政として取り組む実行計画の立案と決定を行うとともに、担当課において実行計画における施策・事業の推進を図ります。

毎年度、担当課が推進状況や課題等を整理して自己評価を行い、その結果を「各務原市環境市民会議」に報告し、市民や事業者等とともに評価を行います。その結果をもとに実行計画の改善を図り、次年度以降の施策・事業に反映させながら、温暖化対策の推進に努めます。また、毎年度の市の環境状況や計画の進捗状況を「環境報告書」として取りまとめ、公表します。



（３）国等との整合について

国におけるエネルギー政策や地球温暖化対策に関する政策の変更、温室効果ガスの削減目標の見直し、新たな対応方針等が見直された場合、2030年度の計画期間満了前であっても、必要に応じて、適宜改定を行います。

第4次各務原市地球温暖化対策地域推進計画

発 行 : 各務原市

編 集 : 各務原市環境政策課

住 所 : 〒504-8555

岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

T E L : (058) 383 - 4232 (環境保全係直通)

発行年月 : 2024(令和6)年3月
